

## 第 2 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

議事録

平成 26 年 4 月 14 日

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは時間になりましたので、ただいまから第2回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催させていただきます。それでは、冒頭、開会に当たりまして、議長の赤羽副大臣よりご挨拶を申し上げます。

○赤羽議長 皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。原子力災害現地対策本部長を仰せつかっております、経済産業副大臣の赤羽一嘉でございます。本日も大変お忙しい中、前回、2月17日に引き続きまして、廃炉・汚染水対策の福島評議会にご参集頂きましたこと、まず心から感謝を申し上げたいと思います。

前回の会議では、この廃炉・汚染水対策福島第一原発での現場の情報が中々正しく伝わらない、その情報の発信のあり方について、幅広く地元の皆様からご意見を伺うという趣旨で、この評議会を立ち上げさせて頂いたわけでございます。後程説明したいと思いますが、とにかく政府、東京電力からの情報発信、これは規制庁も含めてだと思いますが、大変分かりづらい、やはり女性でも、また青少年でも分かりやすい発信を心がけるべきだという指摘が大変多かったと存じます。

その中でも、小学生、中学生、高校生にもということで、今年度から、これは文部科学省が直接やっておりますが、全国の小学校、中学校、高校に対しまして、分かりやすい放射能についての副読本を、教材を作って皆さんに配付をするということもさせて頂いたところがございます。

また、マスコミ対策についても、少しこれまでと違った取組をするべきではないかというようなご指摘もございました。これも具体的に後程説明があると承知しておりますが、ある新聞で、モニタリングの調査を意図的に何か政府が隠ぺいをしていたのではないかというようなことが記事になりまして、これについては、経済産業省の官房長名で明らかに報道についておかしいということを正式に抗議文書で申し入れたりしております。国会でもこのことは取り上げられまして、私の答弁で、そもそもそういう計画ではなかったと、モニタリングをして、それをどう解析をするのかというプロセスの中なので、途中で昨年の秋の段階で発表するような段取りではなかったし、そもそもその当該地域の線量は相当低い線量であって、あたかも何か高い線量で発表することができないというような報道は明らかに間違っているといった趣旨の答弁も、私も国会でさせて頂いたところがございます。こうしたあやふやなマスコミ報道に対して、それが事実誤認であるならば、しっかりと訂正をしていくということ、それが正しい情報発信に繋がるのではないかということも心がけていきたいと、こう考えているところでございます。

余り私が細かく言うことではありませんが、後で今日東京電力からもご発言がありますが、4月1日付で廃炉推進カンパニーが立ち上がりまして、この廃炉について、より専門的に、そしてまた国会では原子力損害賠償支援機構法の抜本的な改正の審議もしておりますが、国としても、これまで発災から3年間、ややもすると目の前のことをずっとしのいでやってきたということを反省して、制度的にも、この廃炉・汚染水問題にもしっかりとした対策をとれるような組織も構築していこうというような体制の変更もありますので、後程東京電力から、また当方からも説明をさせて頂きたいと、こう考えているところでございます。

加えて、前回の1回目の評議会のあとに、漁業組合の関係の皆様にご説明をさせて頂いたことによりまして、地下水バイパスについて、漁業組合としては、これを開始してもよろしいのではないかと回答を頂きました。本日もこの評議会場を活用させて頂きまして、今、政府が考えております地下水バイパスの運用の目標、そして運用方法等についても改めてご説明をさせて頂く段取りとなっております。

前回出された意見について、後程丁寧にどういったことが始まったかということもご説明をさせて頂きますし、今回も限られた時間でございますが、3時間という時間の中で自由闊達なご意見を頂き、すぐできるものと一定の時間をかけなければならないものもあるかと思いますが、風評被害をこれ以上増やさない、しっかりと封じ込めるといふことと、全ての、私個人の思いですけれども、マスコミの皆さんが、被害を受けられた皆さんが一日も早くふるさとに帰れるように、愛情を持った報道をして頂けるような環境づくりを政府としてしっかりと取り組んでいきたいと、こう考えているところでございます。是非皆様、これだけ大勢の皆様ですので、中々十分な発言時間もとれないかなという心配もしておりますが、忌憚のない率直なご意見、ご提言を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせて頂きたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。これより、討議の方に移りますので、プレスの方々は所定の位置にご移動をお願いできればということでございます。

(プレス移動)

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、本日の出席者の皆様につきましては、皆さん多数でございますので、大変に恐縮でございますけれども、ご紹介は省略させて頂きまして、お手元の出席者名簿、資料2の方でございますけれども、こちらをご参照頂ければと存じます。

それに続きまして、本日の配付資料の確認もさせて頂ければと思います。本日の資料につきましては、机の上に配付しております資料の1枚目、こちらに配付資料一覧がございますので、こちらに照らして確認をいただけますと助かります。それと、直前に2つほど追加がございます。この配付資料のちょっと番号を見て頂きますと、資料3-3というものがございます。「情報提供等に関する東電の取組の内容の例について」という資料の前に、本日14日付で報告をするということで、14日付の紙が2枚入っております。1つは「福島第一原子力発電所集中廃棄物処理施設焼却工作建屋への滞留水の誤った移送について」というもの、それと同じところに、「福島第一原子力発電所H5タンクエリア脇プラスチックタンクからの水漏れについて」という2枚紙を出させて頂いております。それとともに、これは誠に恐縮でございますけれども、メインテーブルの方で、なおかつ首長さん以外の皆様には一応こちらのふれあいニュースレターといったものを、直近のものを2つ、第37号、第38号ということでお手元の方に配らせて頂いておりますので、ちょっとここだけ追加的な説明をさせて頂いた次第でございます。もし足りないといったものがございましたら、事務局にお申しつけ頂ければというふうに思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、早速でございますけれども、議事3に入らせて頂きます。「廃炉汚染水対策に関する情報提供・コミュニケーションについて」ということで進めさせて頂ければと思います。まず、資料3-1及び3-2、更には資料3-2-2、それに加えて、参考資料1から3までを使いまして、事務局から説明をまずさせて頂ければと思います。それでは、よろしくお願い致します。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉汚染水対策チームの事務局長補佐、糟谷でございます。よろしく申し上げます。資料3-1をご覧ください。資料3-1、2枚紙でございますけれども、今日の議論の前半は情報提供・コミュニケーションのあり方についての議論でございます。後段が廃炉・汚染水対策のあり方についての2つの構成になっております。まず、情報提供・コミュニケーションについてのご議論を頂きたいと思っております。資料3-1は、前回頂きました情報提供・コミュニケーションのあり方についてのご意見をまとめております。女性の視点、子供の視点、その他住民の視点から分かりやすい資料にすべきだということでありまして、これは緒についたばかりで、今回、詳しく説明はしませんが、参考資料1というものを使って、これは我々なりに分かりやすい資料を作ったつもりでありまして、これを女性のモニターの方々に見て頂いてご意見を頂きました。そうしましたら、分かりにくい言葉がいっぱいある、それから言葉の統一がされていない、資料の一貫性、統一

性がなくて見にくい、そういう色々なご指摘を頂きまして、実はこれまだ改善中でございます。今日に間に合わせるべくやっておりましたけれども、次回には何とか間に合わせていきたいと思っております。そういうことで、まずは資料を分かりやすくするというを次回までに反省致しまして、色々と皆様方のお力もお借りしながら、女性の方々、それから中高生の方々、その他、適切な場で住民の皆様にご説明をできるように、分かりやすい資料の整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、資料3-1の2ページ目でございます。上から2つ目の海外への情報提供、これは後に資料3-2でご説明を申し上げます。それから、国際的な叡智の活用とか、チェルノブイリと福島の違い、これについても後で、資料をご用意しておりますので、ご紹介を申し上げます。それから、作業員の声と政府・東電から提供される情報の整合性を図るべきだと、これについても後で東電の方からご説明を致します。

資料3-2にあって頂きまして、資料3-2であります。これは参考資料2という資料で、毎月、中長期ロードマップの進捗状況を各市町村にご説明申し上げております。2月末の進捗状況についてご説明を申し上げたときに、様々な自治体から頂いたご意見の概要でございます。例えば、環境にどの程度影響があるのかが明確に分かるようにして欲しいということですか、東電の資料のほうが分かりやすいということですか、それから全体の流れで今どこに位置しているのかが分かるようにして欲しい、それから専門用語を使わずに小学生にも分かるように説明して頂きたい、前の月からの進捗が分かるように進捗度合を示す表があるといい、こんなご指摘を色々頂きました。これを受けまして、今後、毎月のロードマップの説明資料につきましても、より分かりやすいものに変えていきたいというふうに考えておまして、特に1ページ目の一番下のところですが、全体の中の位置づけや進捗度合が分かるようにしていきたい、また専門用語をなるべく使わない、または使う場合にも解説をつける、原因や影響などの事象の意味合いが伝わるように説明を工夫する、そういうことに心がけてご説明をしてまいりたいと思っております。

2ページ目でございますが、上から4分の3ぐらいは前回の資料と同じであります。こういうことも含めて、分かりやすいご説明に努めてまいりたいと思っております。それから、2ページ目の一番下のところ、必ずしも間違っていない報道も含めて、何か断片的な情報で誤解を招く報道等、もしくは情報の流通について、これについては正確な情報を積極的に周知していきたいと考えておまして、次回以降のこの評議会でも、前回からその会議までの間にありました、こういう誤解を招きかねないものについて、正確なところはこうだということ

を周知していきたいというふうに考えております。もちろんそのときには政府・東電にとって都合のいい情報だけ出すということではいけないとして、都合のいいこと悪いことも含めて正確な情報を提供するということである必要があるというのは当然のことだと考えております。

それから、3ページ目でございます。海外への情報提供であります。諸外国や海外機関、海外メディアへの情報提供につきましては、大使館などを通じて行っておりますし、また IAEA、国際原子力機関を通じて、英文で日本から提供した資料を IAEA が自らの評価を加えて発信をしております。IAEA の自らの評価というものを、例えば 2 月 17 日の分をご紹介致しますと、周辺海域のモニタリングについて、公衆は安全であり、また将来においても継続的な公衆の安全確保を否定する理由はないとか、地下水バイパスの排出基準について、この基準内であれば、水の管理放出は公衆の安全性に全く影響を与えるものではないと、こういうことを IAEA 独自の評価をつけ加えて、日本から提供した情報を英文で世界に向けて IAEA が発信をしています。その他、海外の専門家を通じた情報発信ですが、国際会議などにおける福島県産品等の PR とか、こういった形で風評被害の払拭に努めているところでございます。

それから、資料 3-2-2 をご覧下さい。前回、ご意見頂いた中で、国内外の叡智の活用、一体どういうふうに進んでいるのかよく分からないと、そういうことをやっているのであれば、具体的に紹介をして欲しいというご意見を頂きました。資料 3-2-2 でございますが、これは去年の秋に行いました廃炉・汚染水対策に係る技術情報の公募、(1) のところであります。合計で 780 件の情報を頂いております。これは、このうち (1) の上から 4 行目ぐらいにありますが、港湾内の海水浄化、土壌中の放射性物質の除去、タンクの除染、無人ボーリングの 4 つの分野について検証を行う事業の公募を開始しております。こういう情報提供を受けて、これがものになれば、汚染水対策、非常に効果があるだろうというものについて、順次、実証実験、検証を行う事業の公募を始めているところでございます。2 ページ目は、既にこれまで福島第一原発において活用しております海外の技術の一例を書いております。上の 2 つ、キュリオン社のセシウム除去装置、それから ALPS にもアメリカのエナジーソリューションという会社の技術が使われております。左下のアイロボット社、これは内部を調査するためのロボットの技術であります。真ん中にありますカメラは線量測定のカメラで、イギリスの会社の技術であります。右側、初期の頃に使われましたドイツのコンクリートポンプ車であります。こういうものを含めまして、全部で 40 を超える海外の技術を既に適用、ま

たは適用を検討致しております。

それから、ちょっと後ろの方になりますが、参考資料3というのがございまして、これ中身はご説明致しませんが、チェルノブイリ原発と福島第一原発事故との違いをまとめた資料でありまして、これは復興庁のホームページに載っているのですけれども、中々分かりにくかったということだろうと思います。それで、前回、チェルノブイリと福島の違いの資料を提供してもらいたいというようなご意見を頂いたのだろうと思いますが、改めてプリントアウトして、参考資料3としてお配りを致しております。私からは以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続き、東京電力の方から説明をお願い致します。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力廃炉・汚染水対策の責任者の増田でございます。今の資料3の並びの中で情報提供という意味ではちょっとふさわしくない内容かもしれませんが、昨日、起こしてしまいました不祥事というのでしょうか、不具合のペーパーをここに2枚挟んで頂きましたので、これを簡単にご説明した後、資料3-3の方に移らせて頂きたいと思っております。昨日、2件ございまして、1件がプラスチックタンクからの水漏れについてという資料でございます。裏面の写真をちょっとご覧頂きたいと思っております。私どもの現場、タンクがいっぱい並んでいるところのそばに、この黄色いプラスチック製のタンクがございます。こういったプラスチック製のタンク、震災以降、中々オペレーションが大変な時期に幾つか使用しておりまして、その名残で今残っているものがございます。1トンほどの水が入るのですが、このタンクから昨日、水を漏らしてしまって、写真の左側の絵をご覧頂くとちょっと水の漏れている様子をご覧頂けると思うのですが、こんな形でちょっと水を漏らしてしまったという状況でございました。水の中身につきましては、こういったものは雨水を入れるために使っているタンクでございまして、若干、雨水よりは汚染度は高いものですから、ちょっと当時の状況として雨水が何かで汚染されたものを入れた水かもしれません。ちょっとその辺の管理が、今どうなっていたかというのを調べているところでございます。いずれにしても、1トンの水を漏らしてしまったということでございます。震災直後のこういった仮設の物の管理が未だに上手くいっていないというところが、私どもの反省でございます。こういったものをしっかりと管理をしていくところから始めたいと思っております。穴の開いた理由は、ちょっともう一度縦長の写真をご覧頂きたいのですが、タンク群のところにございまして、これ大体道幅がこの程度で3メートルぐらいでしょうか、こういった道幅のところでございまして、ここを重機が行ったり来たりしております。その

重機がぶつかった可能性があるのではないかというふうに思って、今、調べているところでございます。

もう1件、滞留水の誤った移送についてというペーパーをご覧頂きたいと思います。これもちょっと文字が多いので、下の絵でご覧頂きますと、今、福島第一の1号、2号、3号、4号と並んだ脇に、集中廃棄物処理施設として、サイトバンカ建屋とかプロセス主建屋とか、焼却工作建屋とかありますが、ここには、今、皆さんご承知のキュリオンですとかサリーですとか、アレバ製の水処理装置ですとか、そういったものが入っております。この焼却工作建屋にはキュリオンというものが入っております。また、プロセス主建屋にはアレバ製の水処理装置が入っております。この間を緑色のラインで書いた水を輸送して、大循環の冷却というのをやっているというのが我々の今の仕事のやり方でございますが、これも震災直後、水がどこにどう入ってしまうか、あるいはどこで水が上手く処理できなくなるか分からないということで、この赤で書いたようなラインで、カナフレックスと呼ばれる仮設のホースとポンプを使って、色々なところに水が移送できるようにというのを考えたシステムを幾つか置いてありました。これが何かの拍子にちょっと今回、動いてしまって、あらぬ方角に、緑色のラインでしっかりと水を送っていただければ良かったのですが、逆側に、プロセス主建屋から焼却工作建屋に水を送ってしまったという状況が起きてしまいました。それによりまして、焼却工作建屋の中に水が溜まってしまったというのが、今回の不具合として皆さんにご報告させて頂いた内容です。ただ、お陰様で焼却工作建屋の中に溜まった、深さ20センチぐらいの水が溜まった部分と8センチぐらいの水が溜まった部分があるのですが、それは昨夜の段階から今朝の段階まで水の推移が下がっていないというのが確認できました。ということは、外には水を漏らしていないということはあると思っております。しかし、これも先程のプラスチックのタンクと同じで、こういった震災直後の非常に錯綜した中で作った設備が、今はもういらなくなっているにもかかわらず、管理がしっかりできていないというところに問題があると思っております。こういったところの管理もしっかりやっていくということで我々も今後取り組んでいきたいと思っております。本当にお騒がせして申しわけありませんでした。ちょっと場所としては不適切かもしれませんが、ここでご紹介させて頂きました。

続きまして、資料3-3を紹介させていただきます。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 それでは、資料3-3をご覧頂きたいと思っておりますけれども、私の方から、復興本社代表の石崎でございます、よろしくお願い致します。先程、情報提供のあり方について、具体的にどういう取組をしているか、国の方から

ご説明がございましたけれども、この資料3-3では、東京電力の取組の内容についてご説明をさせていただきます。目次をご覧頂きますと、1から5までございます。順に簡単にご説明をさせていただきます。

まず1ページ、開いて頂きますと、取組の1つ目でございますけれども、女性の視点を生かした分かりやすい情報発信をして欲しいという、前回、皆さんから大変そういうご要請がございまして、それについて私どもも色々検討をさせていただきました。その結果は、取組方針にございますけれども、社外の女性モニターの方にお出で頂いて、その中ではもちろん女性社員の声も一部反映するというので、説明資料の内容をより分かりやすいものに改良していくというのが大きな方針でございますけれども、ちょっと1枚めくって頂きまして、2ページでございますけれども、私どもでも、今回、女性モニターの方を何人か、10名程お願いをして、先程皆さんのお手元にあります参考資料1、廃炉・汚染水対策の現状と対策についてという資料をご覧頂きながら、色々なご意見を頂戴致しました。やはり主なコメントのところにありますように、非常に専門的で分かりづらいというようなこと、それから写真が一部、気分的に良くない、当時を思い出すというようなご意見もございました。それから、資料の中身が中々全く頭に入っていないですねというような厳しいご指摘も頂きまして、私どもは当然、改善を図るということでございますけれども、2ページの下にありますように、説明の方法をしっかり工夫しなければいけない、それから用語の使い方もきちんと分けてやるべきだというような、そういった反省点を込めて、今後、改善を図っていきたいと考えております。続いて、3ページでございますけれども、その女性モニターの方々の声を反映して、今後、資料作成において分かりやすいという観点で、どういったポイントでやっていくかというのを簡単にちょっと整理したものが、この3ページでございます。やはり、まずは伝えたい事項を整理して記載する。我々発信する上での、きちっとどういう順番でご説明したら分かりやすいかという、こちら側の資料づくりの問題、そういうところをまずきちっと整理する。それから、特にやはり非常にどうしても文章が多くなってしまうのですが、イラストや漫画を使う、視覚的な工夫をする必要があるだろうということも反省をしております。今後は、こういったモニターさんの調査結果を参考にしながら、より分かりやすい資料づくりに努めてまいりたい所存でございます。そういう中で、やはり資料の見直し、改善にとっては、私ども一人よがりになってはいけませんので、皆さん方との対話の機会を設けて、資料の改善を図っていきたいというふうに考えております。1つ目については以上でございます。

続いて、4ページをご覧ください。取組の2つ目で、前回、ご要請を頂いた中に、中高生にも分かるような情報提供をすべきだというようなお話、更には子供たちに科学の知識の大切さを教えて欲しいというようなご意見がございました。そういったことで、私ども、今後の取組として考えた方針を4ページに書いてございます。学校の先生と連携をして、やはり授業でも使って頂けるような分かりやすい、いわゆる副読本を作るということを、まず第一に掲げております。そのためには国とも連携をして、更には県等の教育委員会さんとの連携も図りつつ、私ども第三者的に、日本エネルギー環境教育学会というのがございます、これは大学の先生や学校の先生、更には企業関係も入った学会でございますけれども、そういった第三者機関のご協力も得ながら、お子さんたちに分かりやすい副読本を作っていくというのが1つ、これからの方針だというふうに考えております。

それから、取組の3番目でございます。5ページです。色々なトラブルがあったときに、すぐにプレス発表を行うべきだというお話、それからトラブルの重要度がよく分からない、そういうことが分かるように改善をして欲しいというお声が前回も出ました。それには、私ども、実は、今、福島側では1日2回、記者レクというのをやっております。それから、本店側では、隔週で1日1回、隔日、1日置きにプレスをやったりしておりますけれども、事故直後は中々そういう公表基準というのがしっかりできておりませんでしたので、実は今年の9月に関係者の方にお集まりを頂いて、通報基準と公表方法というものをまとめました。今はそれに従ってトラブルがあった場合は公表をしているところでございますけれども、その具体的な内容は5ページの下半分に表になっておりますけれども、区分のAからEまで、5つの段階に分けて、トラブルの大きさによって公表の仕方を変えてございます。こんなことで、迅速に対応するような仕組みは作りました。これをいかに分かりやすくご説明するかというのが、まだ私どもの大きな課題だと思っておりますけれども、今後も改善を図ってまいります。

それから、6ページ、ご覧頂きたいと思います。取組の4番目でありますけれども、海外への情報発信力を強化して欲しいというお声がございました。特に、海外メディアに取り挙げてもらおう工夫をするべきと、これは風評被害対策という意味も含めて海外にもちゃんと発信して欲しいということだと思いますけれども、こういうお声を、私ども以前から問題意識はございまして、今年の夏から各国の大使館にご説明に上がっております。今後も海外向けの発信をしっかりとやってまいり所存でございます。

それから、7ページ、作業員とのコミュニケーションでございまして、これも作業

員の方も我々の大切な仲間であります。仲間にも情報をきっちりと発信する、整合性をとって発信するべきということで、色々なところにモニターを設置して、今は合計9カ所に、逐次情報を発信する、そういうモニターを置きました。今後もこういった努力を重ねて、作業員の方にもきちっとした情報を提供するようにしてまいります。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 すみません、それでは、続きまして、原子力規制庁の方からご説明をお願いします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 すみません、ちょっと私どもでDVDを作りました。ちょっとそれをご紹介させて頂きたいと思います。凍土方式の、いわゆるDVDを作りました。前は地下水バイパスのDVDをご覧頂きましたけれども、今回は凍土方式についてのDVDをご用意致しましたので、ご覧頂いてご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

(映像)

凍土方式による陸側遮水壁、いわゆる凍土壁は、建屋の周りに氷の壁を作り、汚染源に地下水を近づけないことで建屋内の汚染水の発生を大幅に減らす対策です。東京電力と鹿島建設が国の補助事業として設置を進めています。福島第一原子力発電所は、海に近い丘のふもとに位置しています。地面に降りそそいだ雨は、やがて地下水となり、敷地の地下を通り、海に向かって流れます。現在、毎日400トンほどの地下水が建屋内に流れ込み、汚染水が増加しています。発電所内で汚染水を保管し、浄化することは、現場の大きな負担となっています。このため、建屋への地下水の流入を防ぐこと、つまり地下水を汚染源に近づけないことはとても重要です。地下水を汚染源に近づけない対策には、地下水バイパス、凍土壁などがあります。今回、ご紹介する凍土壁は、建屋の周りを氷の壁で囲むことで地下水の進入を防ぐ対策です。今回のように、長期間、広範囲にわたる工事はほかに例を見ませんが、国内ではトンネル工事などで既に多くの実績があります。1号機から4号機の建屋の四方を付近の地盤ごと凍らせ氷の壁を作ることで、山側から流れてくる地下水を建屋の手前で食い止めます。食い止められた地下水は凍土壁の脇を迂回するため、建屋に入ることはありません。凍土壁の完成後は、建屋内に流れ込む地下水、つまりタンクにためる汚染水の量を大幅に減らすことができます。凍土壁の施工手順は至ってシンプルです。凍結管と呼ばれる一定間隔に埋めたパイプの中に冷却液を循環させて、徐々に地盤を凍らせます。これを建屋の周辺全体に広げれば、凍土壁の完成です。凍土壁の最大の特徴は、すぐれた遮水性能、そして施工性の高さにあります。地中に配管などの埋設物が多い現場であってもすき間なく防ぐことがで

きるため、埋設物が多い建屋周辺のぎりぎりまで施工面積を絞ることが可能になります。ほかの遮水方法よりも施工面積が小さくなることで、遮水壁内に直接ふり注ぐ雨の量も大幅に減少し、建屋に入る水の量を減らすことができるのです。凍土壁は平成27年3月の凍結開始に向けて、現在、計画を進めています。これによって汚染水の増加を大幅に減らし、汚染水の処理を早く終わらせることが可能になります。ほかの対策も着実に進め、一刻も早い汚染水問題の解決に取り組んでいきます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、先程申し上げました原子力規制庁の説明に入ります前に、実は今回の会議、こちらのいわき市で開催させて頂きました。その際、色々ご支援頂きました清水市長の方にご出席頂いておりますけれども、所用でちょっと出なくてはいけないということを伺っておりますので、一言こちらの場でまずご意見等を述べて頂ければと思います。

○清水いわき市市長

皆様こんにちは。本日はいわき市でこういった会議を開いて頂きまして、誠にありがとうございます。また、遠路からこのいわき市によろこそいらっしやいました。できれば、お土産の一つでも買って帰って頂ければなというふうに思っております。今、司会の方からありましたが、この後ちょっと公務がありますので、初めに発言をちょっとさせて頂きたいというふうに思っております。

情報提供についてですが、今まで色々議論があったとおり、市民向けについては、正直、この事故が起きるまで放射能がどういうふうに広がるか、あるいはどういう形で人体に影響があるかというのをほとんどの市民が分からなかったというのが事実だと思います。S P E E D Iの発表によって、同心円ではなくて、風向きとか地形によって放射性物質というのが広がっていくのだなというのを、自分自身も初めて理解したというような状況であります。そういった中、やはり子供たちの教育の場で、放射能とは何ぞや、放射線物質とは何ぞやということを理解して頂くのが、結果的には親である大人に対しても理解を深めることに繋がるのではないかというふうに思っております。先程、東京電力さんの方から副読本というようなお話がありましたが、東京電力さんが作る副読本ではなくて、やはり国の責任において副読本を作って頂き、福島の子供たちに理解をして頂くような、そういったものを作って頂き、それぞれの市町村教育委員会の方で活用させて頂ければ、一番いいのではないかなというふうに思っております。また、チェルノブイリでもやっておりましたけれども、その教育の一環として、子供たちに実際に放射線量を、地域の野菜とか食べ物とかを測ってもらうこ

とによって親も勉強することができるということに繋がっていくものだと思っております。

そして、行政向けの情報提供なのですけれども、先程も東京電力さんの方からお話ありましたが、市の方にも色々なトラブルとか色々な事象について連絡が沢山来るのですけれども、どれが重要でどれが重要でないのかということが、正直なところ中々判別が難しいという状況にありましたので、先程、A、B、C、D、Eというようなお話がありましたが、そういった区分をしっかりと頂いて、しかも分かりやすい言葉で、市の方にそういった連絡を頂ければなというふうに思っております。そして、何よりも、第一報は東京電力さんからくるにしても、国、あるいは県の方からちゃんとした情報に基づいた情報提供というのが、多少遅れるかもしれませんが、そういったものも末端の市町村の方にご連絡を賜ればというふうに思っております。

また、原発立地町4町の方では安全確保協定というのを結んでおりますけれども、周辺の9市町村においても、同じようなレベルの協定を、できれば東京電力さんと結びたいというふうに思っておりますので、そういった形の中からお互いが情報共有するようなことに繋がっていければというふうに思っております。

また、最後になります。今回、地下水を海に放出するに当たりまして、漁業組合と東京電力さんで、地下水バイパスで海に流すというような話の中で地下水のモニタリングの実施など漁業組合の要望内容を遵守する旨、国と東京電力から回答がなされておりますけれども、これも第三者機関によるチェック体制をしっかりとやって頂きたいというふうに思っております。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、今日の議題の方について原子力規制庁からのご説明をお願い致します。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制統括管理官 原子力規制庁の福島地区を担当してごいます地域調整官の小坂でございます。よろしくお願ひ致します。本日は、前回頂きましたご意見から、福島第一原子力発電所に対し原子力規制委員会がどのような対応をしているかについて、基本的なところをご説明させて頂きたいと思っております。既にご承知の方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、確認の機会として頂ければ幸いです。時間の関係で個別事案についての対応については、ちょっと今日はご説明できませんので、その辺はご容赦の方をよろしくお願ひ致します。

では、1枚めくって頂きまして、まず原子力規制委員会とは、ご承知のように、事故での教訓ということで、規制当局が事業者の虜になっていたとか、独立性や専門性が欠如してい

た等の厳しいご批判を頂きました。そういったものを踏まえまして、原子力規制委員会が発足しておりますけれども、原子力利用の推進と規制の分離というもの、それから規制の事務の一元化、この下の方に書いてございますが、原子力規制の事務というのは、原子力規制、それから核セキュリティ、核不拡散とか放射線モニタリング、そういった色々な規制行政がございまして、以前は経済産業省の中の原子力安全保安院、それから文部科学省でそれぞれ分かれて所管をしてございましたが、こういったものを一元化するという。それから、専門的な知識に基づいて、中立公平な立場で独立した原子力安全規制に関する業務を行うということで、一昨年、平成24年の9月19日に原子力規制委員会が発足してございます。この中で、専門的な知見ということにつきましては、今年の3月1日に原子力安全基盤機構を統合してございまして、そういった安全研究、そういったことをやって来られました専門知識を持った方も原子力規制委員会の方に入って頂いて、体制を構築しつつあるところでございます。それから、委員長及び委員の任命につきましては、国会の方で同意を頂いて、内閣総理大臣が任命するという事になってございます。基本方針でございまして、これは平成25年1月9日に制定してございますが、原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守るということの組織としての使命を掲げて、独立性、実効性、透明性、専門性、それと即応性ということの5つの活動原則とともに、組織の理念として決定してございます。

次のページでございまして、特定原子力施設について、前回もご質問等がございましたけれども、福島第一原子力発電所は、事故によりまして通常の原子力発電所に適用されております原子炉等規制法の規制の全てを遵守することが困難な状況になってございます。そのために、平成24年の11月に福島第一原子力発電所を廃炉に向けた特別な安全管理を講じさせるための特定原子力施設というふうに指定してございます。原子力規制委員会は、東京電力に対して措置を講じなければならない事項を示しまして、それに基づいて東京電力から措置する具体的な内容を記載した実施計画というものを提出するように指示してございます。この指定に合わせまして、専門的知識を有する有識者の方も入って頂いて構成しております特定原子力施設監視・評価検討会というものを設置致しまして、東京電力から提出されました実施計画の審議、そしてその計画に基づく発電所の安全管理について、監視・評価を実施しているところでございます。特に、汚染水につきましては、この検討会の下に汚染水対策検討ワーキンググループというものを設けて、原因究明、それから対応策を確認するとともに、原子力規制委員会の下に海洋モニタリングに関する検討会を新設致しまして、海洋モニタリングのあり方についても検討をしているところでございます。加えまして、実施

計画の内容に応じて、検査を通じて安全管理の確認を実施しているところでございます。

次のページをお願い致します。続きまして、特定原子力施設監視・評価検討会の活動でございますけれども、まず福島第一原子力発電所の安全確認について、提出されました実施計画の審議、それから監視・評価を実施してございます。例えば、多核種除去設備、ALPSと呼んでおりますけれども、それから、昨年11月から始まっておりますが、4号機からの燃料の取出し、それから前回、少しご説明させて頂きました発電所の敷地境界における実効線量の制限等に関する検討というものを、これまで19回開催をしてございます。この③の実効線量というのが中々聞きなれない言葉でございますけれども、これは下の方に記載してございますが、簡単に申し上げますと、放射線とはアルファ、ベータ、ガンマと色々な核種がございますし、同じ核種であってもエネルギーによって身体に受ける影響というのは臓器ごとにも違ってまいります。そういったものを評価した、影響をあらわした指標というものは実効線量という言葉を使ってございますので、一般的には被ばく線量というふうにご理解頂いても大きな差はないかと存じます。具体的な審議の例としましては、そこに書いてございますように、ALPSにつきましては、2次廃棄物として出てくるものを保管する保管容器、こういったものが取扱いの途中で落下しないようにとか、もし落下した場合はどうなるのかというようなことを確認してございますし、燃料取出しにおきましては、計画されている設備の安全性の確保ができているのか、それから燃料が破損した場合の敷地外に及ぼす影響はどうかというようなことも評価をしてございます。③につきましては、先日、申し上げましたので省略をさせていただきます。それから、続きまして、特定原子力施設の続きでございますけれども、敷地境界のところでございますので、これはちょっと省略をさせていただきます。それから、次のページでございますが、監視・評価検討会のメンバーでございますが、担当委員は更田委員でございますけれども、その下に、外部の専門家の方に入って頂いてございます。

それから、次のページでございますけれども、汚染水対策検討ワーキンググループ、これを検討会の下に設置をしてございます。これは昨年、護岸付近での地下水から汚染が確認されたということを契機に、規制委員会としまして、汚染水対策に対して速やかな対応ができるようにということで、今まで以上に従来の規制の枠組みを超えて早めに対応しようということで設置したワーキンググループでございます。そういった意味で、汚染水に対する問題について、現状の分析とか、場合によっては現場の確認もしてございますし、その原因の究明、対策をこのワーキングの中で議論をするというようなことを行っております。2つ

目でございますが、例えばということなのですけれども、護岸付近の地下水の汚染の状況とか観測井戸の追加とか、それからサンプリングの仕方、そういったようなことまで議論してございます。それから、H4タンクエリアからの汚染水漏洩、これは昨年8月にあったトラブルでございますけれども、その原因究明、それからその対策、そういったものについて指示をしてございます。具体的な内容につきましては、下の審議事項の例ということで記載をさせて頂いているところでございます。続きまして、次のページでございますけれども、次のページは特に、これも1つの例でございますが、このワーキンググループで審議されました内容をまとめまして、ここに汚染水の漏えいに関する対策ということで、これも少し抜粋した項目でございますが、原因の究明からタンクの水平展開する再発防止対策、そういったものへの対策、それから汚染水のリスクの低減というようなことまで指示をしているところでございます。なお、ここに記載されておりますのはあくまでもタンク水の漏えいに対するものだけでございまして、それ以外の汚染水の対策というのは別途対応しているところでございます。次のページでございますが、汚染水対策検討ワーキンググループですが、こちら外部の専門家の先生方に入って頂いて議論しているところでございます。

それから、次のページでございますが、海洋モニタリングについてでございますけれども、まずモニタリングにつきましては、総合モニタリング計画というものを作りまして、事故に係るモニタリングを確実に、かつきめ細かに実施するために、政府の原子力災害対策本部の下に置かれましたモニタリング調整会議で、この総合計画を策定して、関係省庁、自治体、それから事業者等が連携をしてモニタリングをしてございます。原子力規制委員会としましては、これらのモニタリングの総合調整、環境モニタリング、自ら行う実施、情報の集約と情報の発信を行ってございます。下に記載してありますのはその情報発信の一例でございますけれども、まずモニタリングの公開というようなことで、下の写真を見て頂きますと、色でどの程度のものかと分かるような表示をしてございます。それからモニタリングの結果について解析を行いまして、このような形で公表をしてございます。それから、次のページでございますけれども、海洋モニタリングに関する検討会につきましても昨年設置をしてございまして、海洋モニタリングの結果の確認とか、それから手法の確認、必要に応じたモニタリング強化というものを行っております。海洋モニタリングは、以前は東京電力、それから福島県、環境省、規制庁というふうに4つの組織でそれぞれ行っておりましたが、今、原子力規制委員会のこのモニタリング検討会には、そういった4つの組織のデータを持ち寄りまして、それらを整理した上で検討するというような活動をしているところでございます。こういっ

た中から、2つ目の箱の中ですけれども、モニタリングの強化ということで、福島第一原発から30キロ圏内の海水モニタリングを新規に7点実施してございます。これは東京電力が行っておりますモニタリングポイントのすぐ近くをとってございまして、ある意味その検証という意味でも行ってございます。それ以外に、次にありますように、国際機関との関係ということでIAEAとも連携を図ってございまして、昨年11月でございましてけれども、IAEAから海洋モニタリングの専門家に来て頂きまして、私どもが行っている海洋モニタリングの状況を視察して頂いて、意見を交換して頂いて、妥当な対応をしているというようなご意見も頂いているところでございます。それから、一番下の丸のところですが、海外への情報発信ということ、先程ご説明ありましたけれども、私どもの方でそういった文書を作りまして、IAEA含みます海外の機関に提供しているところではございます。最後に、海洋モニタリングに関する検討会につきましても、このような外部の専門家の方に入って頂いて審議をしております。

それから、ちょっと資料にはございませんが、前回頂きましたご意見について、本庁の福島第一原子力発電所事故対策室長の金城がまいっておりますので、説明をさせていただきます。

○金城東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 すみません、では金城の方から説明させていただきます。前回、ご指摘を受けた件につきまして、事務局の方でまとめて頂きました資料3-1といったところで、この2ページ目に一番下の規制当局関連ということでご指摘まとめて頂いているかと思っております。そういった中で、4つポツがありまして、3つ目のポツは資料も用意しまして、こちらとしては分かりやすい説明を準備した次第でありますけれども、残りのところについては口頭で説明をさせて頂きたいというふうに思います。

まず3つ目、今やりましたけれども、4つ目です。色々と長い文章をというところですが、やはり分かりやすい文章でしっかりとということは、これは継続的に頑張っていかなければいけないところでありますので、これは鋭意頑張っていきたいというふうに考えております。

それで、残りの上の1つ目、2つ目ですけれども、まず1つ目に、トラブルに関しての規制庁からのメール情報ということですが、これ一応、担当の方にも確認しましたところ、規制庁の方から、例えば関係の自治体さんなどに流してる、これにつきましては2つ対象がございまして、原子炉等規制法に基づいて法令報告事象となっている事項、例えば今日の東京電力、2つトラブルの説明がありましたけれども、プラスチックのタンクに穴が開いたという件は法令報告事象になっていません。ただ、2つ目の誤って移送したということは

法令報告事象になっていると東京電力の説明がありましたけれども、そういった後者のようなものについて、まずメールでお知らせするとともに、もう1つメールでお知らせするのは、最大震度が5弱を超える地震が起こった場合の情報提供をしているところでもあります。そういった意味では、こちらとしましては、いずれも福島県内で関心が高い重要な情報ということで絞って情報提供しているところではございます。ですので、むしろ我々としましては、その情報提供のあり方、分かりやすい表現とか、そういったものについて色々と改善を図るべきところがあるのではないかということで、これにつきましては冒頭ご説明させて頂きましたように、色々そういったよりよい広報のやり方について、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

あと、2つ目ですけれども、こちらの発信の仕方のところですが、まず、先程小坂の方から冒頭ありましたけれども、やはり我々組織として、その運営のあり方の大分反省の上に立っております。1つございますのが、やはり透明性の確保ということで、これまでの規制当局以上に、その審議の過程も含めた情報提供をしているところで、そういったところにつきまして、やはりかなり細かい情報も含めて、ホームページを用いて公表しているところがございます。一方では、皆様に伝わりやすいということにつきましては、基本的にはメディアを通じた情報提供ということで、委員長以下、週3回の会見、これ平均しますと1時間ぐらい毎回、毎回やっていますけれども、そういったところを通じて情報提供を心がけてございます。いずれにしても、まだ行き届かない点等色々ご指摘を受けていると思いますので、そういった点につきましては、継続的に改善を図っていきたいというふうに思っています。お時間頂きまして、ありがとうございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、ここからこれまでの説明を頂きました情報提供、あるいはコミュニケーションといったことにつきましての自由討議をスタートさせたいと思います。どなたからでも結構でございますけれども、ご意見等がございましたらお願い致します。もし、特段ないようでしたら、前回同様で恐縮でございますけれども、4、5人ずつ区切らせて頂いて、こちらのテーブルの方から順次というふうに考えておりますけれども、よろしゅうございますか。まず福島県の方からお願いします。

○長谷川福島県生活環境部部長 福島県生活環境部部長の長谷川でございます。情報提供・コミュニケーションにつきまして、前回、女性の視点、それから子供の視点、そして海外への情報発信というところでお話をさせて頂いたところでもあります。そこにつきましては、こ

ここに女性モニターの調査結果のポイントが示されているとおり、やはり分かりやすくというところでは、何を伝えたいのか、そして視覚的なものも含めて分かりやすく、それから先程いわき市長さんからありましたように、トラブル情報については重要と、それから提供手法も含めて分かりやすくということだと思えます。そういった中で、引き続き、こういった視点で進めてございますので、今日の資料の中々中身について、やはり更にそういった視点で分かりやすくやっていって頂きたいというのが1つでございます。

それから、作業員とのコミュニケーションと指導の、資料3-2にございましたけれども、こちらは作業員の方に情報共有するということで、事業者の方から情報提供するという提供でございますけれども、作業員の方からどういう声を上げてもらうかというところの視点、これは非常に重要だと思います。そういった中でアンケート等もやられているということでございますが、そういった内容を充実させて、作業されている方、どんな作業環境、あるいは行動安全、色々な部分、こういった意見をお持ちになっていて、それをやはり今度フィードバックして、作業環境の改善であるとか、そういった情報、安全衛生の取組に関してということが、やはり安全・安心に働いて頂く、そしてトラブル、そういったものの改善にも繋がるのだと思えます。そういった視点も是非充実をしていく必要があるというふうに思います。

また、最後に原子力規制庁の方からご説明ありましたけれども、本庁での取組のご紹介でございましたが、現場で毎日、監視、それから指導に働いているわけでありまして。そういった中で、トラブル発生時において、トラブルの中身、それからリスクの程度、解決の見通しを含めて、現場からの情報発信、こういったものにも力を入れていって頂きたいというふうに思います。私からは以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、田村市の方からお願いします。

○渡辺田村市市民部部長 田村市の市民部長の渡辺と申します。よろしくお願い致します。本市におきましては、去る4月1日に避難指示が解除されまして、7日は、先週ですが、地元で教育活動も再開したというふうなことから、徐々にではありますけれども、住民帰還が始まっているような状況でございます。住民の帰還が始まっているというような状況を踏まえて、市民が安心して帰還できる環境を整えるという視点に立って、情報提供についての意見を申し上げさせて頂きたいというふうに思います。住民が帰還しない理由と申しますか、帰還を妨げている理由の1つに、原発の状況が十分に住民に伝わっていないというようなこ

とが挙げられるのかなというふうに考えております。色々な事象が発生する度に、新聞、テレビ等を通じて報道がされますが、その後の十分な対処、復興状況であるというふうな、そういうことが住民に伝わらずじまいで終わってしまうという、これで不安が不安を呼び、姿が見えない中で住民はおののいてしまうというようなことが挙げられるというふうに考えております。本来、これはトラブル、事故等があった場合について、伝えるべき相手は我々市町村ではなくて住民なのだというふうに私は考えております。これまで政府が前に出るといふようなことをかねがね言っているわけですので、政府が責任を持って、住民に伝えるべき広報活動を行って頂きたいというふうに考えております。そういった意味で、前回のこの評議会でも意見が述べられ、今回その対策として女性の視点、あるいは子供らの視点というふうに、子供らにも理解できるような対策を講じて欲しいというようなことについて、今回、報告がなされたことは一定の評価をしたいというふうに考えております。どうしてもこの原発の状況等について報告する際に、非常に情報量が多いというようなことがあって、インターネット等を活用した情報の提供が行われているというようなことは、これはやむを得ないことなのだろうというふうに思いますが、一方で避難地域の住民は高齢者が多かったりということで、インターネットに接する機会がない住民が非常に多いというふうなことがありますので、確かにリアルタイムというふうなことにはいかないのかもしれませんが、古典的な手法ではあっても、紙、新聞、あるいは市町村の広報紙等を通じて広報を行うというふうなことも必要なことなのではないだろうかなというふうに思います。例えば、新聞の紙面を政府が購入して統一的な手法で広報活動を行うとか、そういったことも検討する必要があるのではないかなというふうに思っております。特に、先程来、前回のこの評議会でもありましたけれども、広報に当たっては、当然トラブルがあった件、それから事故があった件に対する対処方法等について広報されることが多いのですが、その進捗度合、それからご意見、これらもあわせて統一的な視点で広報頂けることが住民の帰還を促進するようなことに繋がるというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、続きまして、南相馬市の方からお願い致します。

○安部南相馬市復興企画部理事 復興企画部の安部と申します。情報発信のあり方についてですが、南相馬市でございますけれども、震災前の人口が約7万3,000人おりました。原発の避難によりまして、一時、1万人程度になったところでございますが、関係機関の色々なご協力によりまして、3年間で様々な取組によりまして、4万7,000人まで回復してございます。

このような中であって、毎日のように報道されている東京電力の福島第一原発の汚染水対策、廃炉に向けた取組等々につきまして、その内容について、決して南相馬市には安心感を与えるような内容になっていないというふうに思っております。本市の今後の帰還促進、それから復興に向けた取組に対して、大きな不安をお与えになっているというのが実情だというふうに思っております。このように考えておりますので、福島第一原子力発電所の状況につきましてきちんと情報を提供して頂きたい。これまで色々な情報がございましたけれども、3年経って管理されているのかどうか、管理されているというふうな言葉とか、安全であるというふうな言葉が非常に少ない状況にあるのだらうと思います。そんな中で、市民は非常に不安を抱いているというふうな状況になっておりますので、管理とか安全というふうな言葉をもうちょっと多く使って頂いて、それをキーワードにして頂いて情報発信をして頂きたいというふうにお願いしたいと思っております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、古川町長お願い致します。

○古川川俣町町長 川俣町です。まず最初に、今回、ベースロード電源の関係ですが、深い反省ということが抜けたというふうに報道され、また戻ったわけでありましてけれども、基本的に今回の事故の反省というものをしっかりと国全体でとられていないのであれば、私は原発事故が収束していないと思っております。ということは、この汚染水、廃炉の問題、避難もまだまだ続いている状況からすれば、我々にとっては、やはりそういったことを解決した上で初めて事故収束になるのだらうと思っております。そのような意味では、今回の国であるような騒動を起こすようなことは、我々にやはり不信感を与えてくるのでありますから、しっかり、今日も赤羽副大臣来られていますけれども、現地に何度も何度も入っておられるわけでありまして、こうやって苦勞されている副大臣がいる一方で、国の基本的なところでは反省が抜けた形でわっと出すということは、私は国が取り組んできた甲斐がないのではないか、そんな思いでありますので、そういった点については、しっかりと現地のことについてのことを国の中でも捉えて頂くということを改めてお願い申し上げる次第であります。

次に、この情報でありますけれども、前にも申し上げたとは思っておりますが、やはりマスコミの皆さん、今日も沢山来ておられますけれども、国は記事で流すのではなくて、やはり特集などを組んで、全国紙、地方紙も含めて、この汚染水の状況なり、あるいはまた各地区で沢水の調査とか色々やっております。住民が、井戸水がどうなのだ、あるいは沢水が流れて、こっち汚されているのではないかと、そういったことで身近なことで不安を感じてい

るわけでありますから、そういったものを調査した資料は、やはり何月何日現在でこうだということをしかりと、そのようなものに予算かけてもいいと私は思うのです。そういったことで、全部に知らしめて頂きたい。もちろん私も町でやっているモニタリングは災害情報誌で取り上げてやってはいるのでありますけれども、広く全国的にも知らせて、国が行うものも含めれば、福島県のこういう状況が進んでいること、改善されていることも含めてのこと、そしてまたこういう取組を真剣にやっているのだということをお訴える意味でも私は大事だと思っておりますので、そういった取組をして頂ければと思います。

あと、もう1点でありますけれども、コミュニケーションであります、作業員のコミュニケーションという項目がありました。こういったところでは、今回先程東電さんから説明がありましたが、汚染水の報道によりますと、逆に流れていったからという話が出たのであります、基本的なことだと思っております、作業においては。ですから、これは、私の町でも土曜日の日に皆集まって頂きまして、作業員の方も入って500名ほどで安全大会を行いました。これは労災も含めてのことではあります、そういったことをやって、私は作業員の皆さんと町、あるいは事業者が一体となってこの除染をやっているのということをするためには大事だと思ひまして開催をしたわけでありまして、前にもお聞きしましたが、東京電力さんの現地の方では何千人、何万人という方が働いているわけです。そういった方々を一人一人管理するのは大変だと思ひます。しかし、管理するのが大変だといって投げておくと、私はこういうことが起きるのではないかと思ひます。ですから、しかりそのコミュニケーションといひますけれども、共通認識に立つような場というものをしかりと確立しながら、組織的にそれをしていくことが必要ないのではないかと、そんなふう考えた次第でありますので、これは会社の方の話でありますけれども、本当に大事なことで、よく話題になり、何やっているのだろうという実感がまた出ることでありますから、とにかくそういったことは極力少なくする中で、一生懸命やっていることは一生懸命やっていることを報道して頂いて、あるいはまた確認しながら、我々も地元の復旧・復興に向けていく思ひでおりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、もうひと方、遠藤町長お願ひ致します。

○遠藤広野町町長 広野町でございます。3年が過ぎまして、今、被災地である住民には心にまだ大きな傷があり、その傷は癒えていない状況にあります。その中において、ただいま東京電力さんより情報提供等に関する内容の説明を頂きました。女性の視点から作業員のコ

コミュニケーションに至るまでということでもとめて頂いたものでございます。是非この内容を確実に、着実に実行して頂きたい、そう願うものであります。

情報の共有につきましては、双方向、相互の理解の繋がりが大事であるということであり、必要なときに必要な情報が必要な人に届く仕組みが日常的に整備されることが求められておりまして、適時、適切な情報提供であらねばならないと考えます。そこで、1点申し上げて終わりたいと思います。

3つ目のトラブル等に対する迅速、的確な公表についてであります。これは非常に難しい、奥の深い内容であるというふうに思いますので、この件につきましては特に、やはり情報の送り手と受け手と、中に入るメディアの方々と、先程説明の中で震災前の記者さんへのレクの話がございましたが、今この26年を迎えて、どの状況下にあつて、どのように連携、情報共有をしていけばいいのか、発信のあり方はどうなのかということ、是非詰めてきめ細かに対応頂きたいというふうに思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。それでは、一応ここで一旦区切らせて頂きまして、こちらの事務局の方からも応答、幾つかさせて頂ければと思います。それでは、体制の整備の話とか、更に現場のコミュニケーションという意味では作業員の方も含めて色々あるのですけれども、まずは、現場のコミュニケーションという意味で、ちょっと幾つか出ておりましたので、東京電力からお願いします。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 廃炉・汚染水対策の責任者の増田でございます。作業をやって頂く方とのコミュニケーション、本当に一番大事なところだと思っております。今おっしゃって頂いたのは、こちらから、東京電力から発信する方についてはここに書かせて頂きましたが、まず最初のご指摘は、東京電力が作業をやっている方々の意見をしっかり聞くことにあるのだというところだと思っております。そこも、震災前には実はしっかりとやっていたつもりなのですが、震災後中々上手くできておりませんでした。我々、皆さんに色々なものを書いてもらって入れる場所とか作っておりますので、積極的にもう一度、震災前、普通に行っていたことができるような体制に戻したいと思っております。やはり我々も作業をやって頂く方が安心して働ける状況がなければ、困るのは我々だと思っておりますので、そこはしっかりと捉えてやりたいと思っております。しっかりやっていきます。

また、頂いたご意見、ご指摘の中で、作業員と一体となってというところなのですが、これもやはり当然のことができていないというところが今の問題だと思っております。本日、ご紹介させて頂いたトラブルに関しましても、何だこんなの逆方向に流したって、そんなことをや

っているのかというところでご指摘頂いたと思います。我々も実際にしっかりと物が管理できていない、安全が確認できていないというものが、この震災以降の3年間で色々残ってしまっているところが反省点です。そこをしっかりと、この廃炉推進カンパニーを作りましたので、ここで設備をもう一度洗い直して、震災後の言ってみれば火事場みたいな状況から、何とか早く、発電所ではないですけども、設備をちゃんと運転管理できる、安定した状態にしていきたいと思います。それによって初めて作業をやって頂く方も安心して働けるのではないかと思います。続いて、広野町さんから頂いた情報発信の着実、確実にというところも、おっしゃって頂いたとおり、非常に難しいところはございます。ただ、やはり勇気持って、多少グレードが変わるといっても厭わずに、しっかりと、なるべく早く、適切な方に適切な時期にというところを守りながら出していきたいと思います。是非、またご指導頂きながらやっていきたいと思いますが、普通に戻すというところが大事なのだと思います。この3年間、我々はやはりこの火事場のような状況で来ましたので、ここで改めて元の、ちょっと良き時代という怒られちゃいますけれども、やるべき基本動作はしっかり守るといって、元やっていたところに戻していきたいと思います。どうぞご指導よろしく申し上げます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、引き続き、国の方からお願いします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 住民の皆さんに伝わる広報、田村市の渡辺部長から頂きました。これについては、それぞれの自治体ごとにやはりご事情も違うと思われるので、それぞれどういう形で更にやり方工夫していけばいいのかということ、毎月、中長期ロードマップの進捗をご説明に伺う中でよくご意見を頂きながら、できることを一つ一つ増やしていきたいというふうに思います。

それから、安全であるという言葉が中々聞けないので不安が拭えないというご指摘もありました。包括的に安全というのは、安全神話というのはもうあってはいけませんので、そういうことでの安全という、包括的な無条件の安全という言い方ではできませんけれども、例えば4号機の燃料プールから燃料をどんどん共用プールに持ち出して、運び出してあります。それによって、4号機の燃料プールで何か問題が起きるといことのリスクというのは着実に減っているということは明らかでありますし、そういう類のこういうリスクについては、こういう形でなくなりました、少なくとも大きく減りました、そういう具体的な一つ一つ、これについてはこうなりました、そういう言い方でお示しできるようなところというのは色々あると思いますので、包括的に安全だとか安全ではないとか、そういうご議論ではなくて、このリスクについてはこれをやったので大幅に低減しました、ほとんどなくなりました、

そういうような形で言えるようなことの整理を、東京電力とも相談をしながらしていきたいというふうに考えております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、副大臣。

○赤羽議長 今、糟谷さんからの説明の中で、例えば先日、結構大雨が降って、土砂が湾外に出て、その濃度が高くなったということがばんと出たのです。それは土砂と一緒にモニタリングしたからセシウムのほうが高くなって、それは実は次の日はまた普通に帰って、ほとんど検出されないような状況になっているということなのです。それというのは、初日の一日目の報道というのは結構どんと、記事としてはどんと出てしまっ、2日目はまた通常に戻ったということはベタ記事みたいな感じになるということなので、その辺がすごくつらいところだと思うのです。やはり迅速に発表するというのと起こった事象がどういうことかということが、多分、南相馬市の方からお話があったように、こういう現象が起こったけれども、これは肝心なことは海に流れていないということが知りたいということだと思うのです。本当の住民にとっての被害がどうなのか、安全なのかどうなのか、それが管理されている範疇に入っているのかどうかということが知りたいということ、それはすごく最もなことなのですが、事象が起こった瞬間に分からないことが大半なので、そうすると起こったことを発表せざるを得ない、発表がすごくニュースになって、センセーショナルに書かれて、結局、本当に管理された範疇なのか、安全なのかどうかという肝心の知りたいところが、余り報道ぶりがなくて、大変な不安がずっと続いているということとをずっと繰り返してきたと思うのです。だから、その辺をちょっとどうしたらいいのかというのは、この評議会でも議論したいというテーマなのですが、実は、最初に述べましたが、現地調整会議、前回やったときも、土砂で云々という話については議論も出まして、東電側から現場の説明を受ければ、そういうことだったのかという話になるのですけれども、新聞報道だけを見たりとか、一方だけ聞いていると大変なことであるみたいな話になったということなので、これはちょっとにわかにならずにすぐ答えを出せないのですけれども、その辺のことを少し、どうしたらいいかという検討を課題として思っているのだということとをちょっと申し上げておきたいと思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、また皆様からのご意見を伺わせて頂ければと思います。松本町長お願い致します。

○松本檜葉町町長 それでは2点ほど述べさせて頂きたいと思います。まずは、次世代を担う子供たちに向けた情報発信ということなのですが、これはこの事態が起きるかなり前に、

原子力そのものの教育を、やはり学校教育に取り入れるべきだというようなことを色々な席で申し上げてきた経過があります。それからいうと、3-3の4ページ、東京電力として描かれたものがありますけれども、経済産業省と東京電力が連携して次世代に情報発信ということではなくて、むしろ文科省と経産省がしっかりと原子力に関する基礎的知識を含めて教育をしながら、今回の事項等々を学ぶといえますか伝えるべきだというふうに思っております。

それと、2点目ですけれども、これは前の会議でも申し上げましたけれども、テレビ等の件なのですけれども、これはやはり載せて頂き、テレビ等の一定の時間枠を通じて、福島の復興の状況と併せた情報提供を行うべきというふうに載せて頂きまして、特に、間隔的にいえば週1回、あるいは月1回、必ず一定の時間、ゴールデンタイムなんかがいいのかなと思うのですけれども、全国に応援して頂くためには、やはりNHKが適切なのかなというふうに思います。そういう中で、これは当たり前のことですが、正確な情報をしっかりと流して頂くことによって、いわゆるこの事態を伝えるということもありますけれども、風評の払拭にも繋がりますし、また今の時点の風化の防止にも繋がっていくのかなというふうに思っておりますので、この辺も更に早急のうちに片づけて頂ければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。続きまして、宮本町長お願い致します。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本です。よろしくお願いします。東京電力の作業員とのコミュニケーションであります。このコミュニケーション、イコール、信頼関係だと思うのです。この辺のところ、事故前ですときちっと構築できていたものが、今はもう歯車がかみ合っていないというふうに感じるどころいっぱいでございます。そういう中であって、前回もバルブの開け閉めで原因が究明されていない、今回、そして追加の資料の中でプロセス主建屋の滞留水を焼却工建屋に誤って移送したという、これらについて外部に漏れないでほっとしましたという話じゃなくて、やはりある程度原因究明といえますか、東京電力としてこういうことに取り組んでいますというものも、やはり発表するときにプラスして発表して頂ければ、私たちが安心できることになるのだと思う。そういう意味では、これらについて、前回のバルブの開閉についてもまだ原因が究明されておきませんが、これらが東京電力に対するくすぶりが社内にあるというようなことであつたら大変危険なことだと思いますので、その辺の究明もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。続きまして、遠藤村長お願い致します。

○遠藤川内村村長 川内村の遠藤雄幸です。情報伝達には、確かに透明性とかスピード感はとても大事だと思いますけれども、更に臨場感とか相場観、こういったものも重要であります。例えば、内部カメラで4号機の燃料を取り出すシーンを全国放送する。その理由は、こういうライブで状況伝達するということになると、そこで作業している人たちのモチベーションも僕は高まっていくのではないかなど。特に、第一で働いている人たちは福島の間が多いわけですよね。こういう人たちの意識も変わる。それから、廃炉の作業はどちらかというと生産性の伴わない作業だというふうに認識している人たちもいます。こういう中で作業すると中々モチベーションが上がらないということになりますから、その一つの手だて、情報伝達として、そういう臨場感、相場観を入れていくということも必要だと思います。

それから、県内にいけばある程度、情報はそんなに時間置かないで伝わってくるのだと思います。ところが、県外に行っている人たちは、やはり時間もかかりますし、ひょっとしたら距離が長い分だけ色々な情報が加工されて伝わるということもありますから、この辺をどうするかということだと思います。

それから、3つ目は、子供の教育、僕は非常に大切だというふうに思っています。今回の原発事故は色々な面で色々な教材、教訓を残したと思います。ですから、事故前と事故後とで何ら変わらなかったら、これは今回の事故の教訓は生かされない、特に子供の学習については積極的に進めていくべきかなど。現に僕のところは長崎大との連携の中で、長崎の方に子供たちを訪問したりして、原発事故と原爆、あの当時の原爆との違いを学習したりしています。そういったところに少しずつ、今回の事故が教訓として生かされたらいいなというふうに思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。続きまして、渡辺町長からお願いします。

○渡辺大熊町長 大熊町長の渡辺です。震災事故からはや4年目を迎えました。歩みは遅いのですが、少しずつ復旧、再生に向けて動いてきたという見方をしております。帰還、定住に向けて、今、大切な時期を迎えていますが、それには福島第一原子力発電所の事故の収束、安定化が最優先課題と思っております。そういう点では、まずトラブルを少しでも少なくすることにしっかり取り組んで欲しいと考えております。現場では作業に当たっている人たちは一生懸命努力していると思いますが、単純なヒューマンエラーが多すぎて、今はまず実績

を上げることが大事ですので、原点に帰ってしっかり取り組んで頂きたいと思っております。議論はいっぱい色々出ていますので、現場で仕事をしている人たちの人材育成も含めて質の向上に努めて頂きたいと、そんなふうに思っています。

それから、国の方も、電気事業者任せでなくて、国が前面に出て取り組んでいますというようなメッセージは多いのですが、国民、県民の人たちは、だったら、国がどういう形で実際、現場で頑張っているのかなと、そういう姿が余り見えませんので、その辺もしっかり県民、あるいは国民の方にメッセージとして伝える、本当に取り組んでいるのだなと、安心して国に任せられるような環境というものをしっかり見せて頂きたいと、そんなふうに考えています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、伊澤町長の方で、ひとまずここで区切らせて頂きます。よろしくお願い致します。

○伊澤双葉町町長 双葉町の伊澤です。女性の視点を生かした分かりやすい情報発信などにつきましては、これまさに女性の視点というよりも老若男女、若い人からお年寄りまで、いかに分かりやすく情報発信するかということに尽きると思うのです。そういったものにつきましては、専門用語という言葉があると思うのです。そのことについて、いかにその言葉を分かりやすく、そういうふうな知識のない方といいますか、理解できないものに関して言葉を平たく話をしてわかってもらう努力をするかということに尽きると思います。

また、事故、トラブル発生時における迅速、的確な公表、発表というのは、これまさにそのとおりですが、それを余りしてしまうと、逆に不安感、危機意識というのを増長してしまうのではないかというのも一方ではあるのではないかなと、ですから情報発信の仕方につきまして、確かに迅速に色々な事象、事例に対して発表するということは必要ですが、ものによってはその発表の仕方というのを変えて発表するというのも考えるべきではないのかなと思います。いたずらに全てを公表することが、果たして安心、安全ということの捉え方が満足できるような状況になるかという、逆に不安を煽ってしまうのではないかということも、私としては、今、現在、感じるような状況になっていると、そういうふう感じております。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、ここで一区切りさせて頂きます。また幾つか現場の話とか次世代への教育等々の話、あるいは信頼の確保ということについての話がありましたけれども、まずは東京電力の方からお願いします。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。東京電力の増田でござ

ざいます。お言葉頂いた中で、信頼関係のお話がありました。作業をやって頂く方々との信頼関係が本当に大事だと思っております。今のままでは、やはり皆さんにご心配をおかけするものが多々あるというのも承知しているつもりです。何とか早くしっかりと設備が管理できて、作業をやって頂く方々がしっかりと安全に安心して働ける場所にしたいと思っております。それによって、色々、今、皆さんにご心配頂いているようなトラブル、あるいはそういうものを減らしていくというふうにやっていきたいと思っております。

それと、遠藤村長から頂いた、ライブで流して作業員のモチベーションを維持するというところですが、ちょっとライブまでは考えていなかったのですけれども、やはり作業員のモチベーションを維持するための方策、やはりあの福島第一の場所で一生懸命働いて頂いて、しかも福島第一を3年間、安定する状況までかなり改善をして頂いたというのは、やはり作業をやって頂いている方々のおかげだと思っております。その方々が、やはりプライド高く、あそこで働くことを誇りに思ってもらえるというのが、非常に我々にとってみても作業をやって頂く方の質が上がったり信頼性が上がったりすることに繋がると思っております。是非そうなるように、我々、環境をしっかりと作っていききたいと思っております。渡辺町長から頂いた、単純なヒューマンエラーが多くて、人材育成、作業員の質を向上するというところもそのとおりだと思っております。後程またご説明させていただきますが、長期に安定的に福島第一の場で働いて頂くことを通して、人材の育成ですとか作業をやっていらっしゃる方の質の向上に繋がればというふうに思っております。

また、公表に関しての不安感、危機感の払拭というところを伊澤町長から頂きましたが、そこも我々何とか、起こったことだけを報告するのではなくて、これが起こったことで何が起こります、あるいは何が心配です、こういう観点から見たら安全ですというところは何とか言えるように、ちょっと公表の仕方も工夫するように、しっかりと皆さんと議論しながら努めたいと思っております。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 復興本社代表の石崎ですが、廃炉推進カンパニーは、いわゆる技術者集団であります。そこで使われている言葉を、車の両輪である復興本社、復興のための復興本社がやはりしっかりと踏み砕いて、まさに二人三脚で情報をお伝えするというところに、これからしっかりと努めてまいりたいと思っております。

それから、川内村の遠藤村長からございましたが、県外へ避難されている方の情報伝達の問題、ご提示頂きましたけれども、これも復興本社としてしっかりとこれから検討してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、松本町長から頂きました公共放送の件ですけれども、これは前々から漁協の皆さんが、海洋モニタリングの結果をインターネットで見に行かないと分からないというのではなくて、もっと新聞とかテレビで見られるようにしてもらえないかということを通じておられました。新聞はご承知のように、地元の2紙が定期的に載せて頂いております。それから、テレビの方もそういう漁業者の声に応じて、NHKで海洋モニタリングの情報を定期的に報道、放映されるということを何か決定されたというふうに聞いておまして、今、準備中だというふうに理解をしております。そういうような中で、ほかのテレビ、新聞にも、我々機会がある都度、地元の皆さんがこういう情報をもっと欲しいと思っておられるようなことを、是非報道頂きたいということを働きかけていきたいと思っておりますので、具体的にこんな情報をもっと定期的に報道されないかというような話がありましたら、我々も共有頂ければ、我々からもそれぞれ取材を受けた際に、こちらからお願いをするという形でやっていきたいというふうに考えております。

それから、副読本について、文科省とも連携をすべしということについては、文部科学省と話をして、どういう形の連携ができるのか、ちょっと相談をしたいと思っております。

○赤羽議長 すみません、副読本につきましては、我々との連携の前に文部科学省が単独で作成をして、この3月から4月にかけて全国の小中高に配付をしておりますので、それは国単独での事業としてご確認頂ければと思います。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それから、遠藤村長の方から頂いた、県外の避難者の方々にどうやってお伝えするかということについては、ちょっとこれもどういうやり方がいいのか、それもそれぞれ自治体ごとのご事情がおりだと思っておりますので、ひとつちょっとご相談をさせていただけないでしょうか。お願いします。

それから、国が前面に出ている姿が見えない、これは前回も言われまして、多分中々見にくいのだろーと思っておりますが、資料5-2を、ちょっとこれ先の、次の議題の資料なんですけれども、資料5-2をちょっとご覧いただけますでしょうか。資料5-2の1ページ目に、国の取組について、国の主な役割について、(1)から(5)まで5項目書いてございます。このうち、どうしても(4)の財政措置、予算を出している、ここだけが捉えられがちなんですけれども、それ以外にも、(1)のように基本方針やアクションプランを作ったり、(2)にありますように、潜在的なリスクを洗い出して、具体的な対応策、予防的、重層的な対応策を検討したりということをやっております。この一例をちょっとご紹介しますと、7ページ目をご覧下さい、先程ビデオで凍土方式の遮水壁の話がありました。7ページは、凍土方

式の遮水壁が万一上手くいかなかった場合に備えた対策であります。この福島第一原発の建屋に入り込んでいる地下水の大半は、福島第一原発の敷地、またはその周辺に降る雨水が基本的にその起源であります。従って、降った雨が染み込んで地下水になる、これを妨げる、地下水にならないように、つまり染み込まないようにすることによって地下水の量を減らすということは、建屋に入り込む地下水の量も減らせるということに繋がるわけでありまして、フェーシングという、また分かりにくい言葉ですけれども、はっきり言いますと、地表の、地面の表面の舗装であります。舗装をして降った雨が土に染み込まないようにするという対策であります。これは国の汚染水処理対策委員会というところに地下水の専門家の方々に集まって頂いて、モデルを作って検討をしてもらいました。その結果、その下に2つ絵がありますが、左側は、この赤いところ、この範囲を広く、全部舗装をする、地表を舗装した場合です。これをやると、今、1日400トン入っているという建屋に入っている汚染水が、大体200トンぐらい減らせる、凍土方式の遮水壁がなくても200トンぐらい減らせる、モデルの上ではそういう結果になっております。右側はその表面のフェーシング、つまり地表の舗装の範囲を少し狭めたものです。単に範囲を狭めるだけだと効果がたっと落ちるわけでありまして、この狭い範囲の舗装であっても、周りに遮水壁のようなものが作れば、左側と同様に約200トンぐらい建屋の流入を減らすだけの効果がある、そういう結果が出ています。現在、国の方では、こういった対策について、現場の確認をしながら、どういう対策であれば、実際、現地で施工ができるのか、そういう検討の最終段階でありまして、今月中に何らかの提案をその委員会から頂くということにしております。ただ、この表面を舗装する場合の問題は、結果が完全に出るまで何年というオーダーでの時間がかかる、その弱点がございます。何年か経てば、200トンぐらい減らせるという対策でありまして、先程の凍土方式の遮水壁と併せて、こちらを並行してやることで、万一、1つの対策が上手くいなくても、重層的な対策でバックアップをして、結果をちゃんと出す、そういう対策を計画しております。これが国のやっているようなことの一つの例であります。1ページ目に戻って頂きまして、(3)のところ、現場の視点で対策を検討して工程管理をするという役割もございませぬ。現地事務所、ここに合計17人の人員を配置しております。現地事務所を中心に現場で起きている問題点の把握を致しまして、赤羽副大臣が議長の現地調整会議で対応策を検討し、進捗確認、工程管理を行っております。この結果、タンクの設置がどうもはかばかしくないということで、昨年の秋からずっと検討しまして、6ページにありますように、タンクの設置計画を大幅に前倒し致しました。元々の予定から約1年、前倒しを致しまして、来年の春

には、つまり今年度末には約80万トンのタンク容量を確保できるだけのタンクの建設をするということに、具体的に目途がつくところまでできております。こんなことが国が予算措置以外に果たしている役割でありまして、まだまだ見えにくいというお叱りは甘んじて受けながらも、少しでも役割がご理解頂けるように、これからも努めてまいりたいと思います。

○赤羽議長 川内村の村長さん、遠藤さんからのお話がありましたように、この臨場感のあふれる情報伝達が現場のモチベーションが上がることになるというご指摘ですけれども、全くそのとおりだと思っています。過日、1号機の中に、要するに遠隔用のロボットというかボートを落として、大変な、各企業が関わって研究開発をして、試行錯誤して、それが上手くいって、どこから漏れているかというのが分かったという報道を、多分、NHKの何か特集番組だったと思いますが、それを私も見まして、自分たちでも説明しているけれども、まさに世界中の知見を集めて、最先端のチャレンジとかをやっているのだなということを改めて認識もできました。そういったことと同じようなことは、現場に光を当てるということは、是非、NHK初め、そういう公共放送といったところに、政府としてお願い、働きかけをしていきたいと、こう思っております。今、やはり現場は線量が高いので、報道機関も自由に入れないということもあつたりすることから、やはり正しい情報発信の機会が少ないというふうに思いますので、少しその辺も工夫して、東京電力とも打ち合わせをしながら、マスコミにも声がけをして、できるだけ心がけていきたいと思います。今、町長からのお話、ご指摘もありましたように、現場との信頼感というのが、これ現地調整会議でも随分、私ども厳しい指摘もさせて頂いておりまして、火事場の中だからやらなきゃいけないことが沢山あるのでということで、ややもすると大変雑にならざるを得ないという状況があつたと思いますが、やはり約5,000名の現場の作業されている皆さんがあつての廃炉・汚染水対策ですから、それについてのモチベーションが維持できるような、報道だけではなくて、一人一人の皆さんの待遇改善が具体的に染み渡っていつているのかどうかということも含めて、しっかり行っていきたいと思います。万が一、そういったことが、きずなとか信頼関係がなくなって変な事案が起こらないように、しっかりと取り組んでいきたいと、こう思っております。どうもありがとうございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、また皆様からのご意見を聞かせて頂くということで、浪江町の方からお願い致します。

○渡邊浪江町副町長 浪江町副町長の渡邊文星です。よろしくお願ひしたいと思います。今日は町長の代理ということで、流れを全て把握しているわけではありませんけれども、情報

提供・コミュニケーションに関する意見ということで、特に問題提起というか、されたのが作業員からの情報と政府・東電から出た情報の整合性を図ることと、作業員の姿、声などを伝えるべきという2点があったと理解しております。その中で、東電さんの取組の中で、掲示板での一方的な周知ではいかなものかと思っております。やはり時間がないとはいえ、作業員との情報共有については、やっていないとは思いませんけれども、やはり1日1回は、本当にこれは厳しいと思いますが、週1回程度の直接の情報共有は必要ではないかと思しますので、この辺のことについてしっかり取り組んで頂きたいなというふうに考えております。

更に、当町は平成29年3月を、避難指示解除準備の見込み時期として設定しております。これから、帰町するかしないか町民が判断する時期となる、その上で、廃炉・汚染水対策の進捗状況は町民の将来設計を立てる際の重要な判断材料になります。是非適切で正確な情報発信をしてもらいたい。更には、迅速な情報提供は必要ではありますが、今までもしばしばありましたように、後で訂正することのないような、しっかりした発信を求めたいと思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、続きまして松本村長の方からお願いします。

○松本葛尾村村長 葛尾村長の松本です。廃炉・汚染水の対策については、定期的にロードマップによつての説明で承知しているわけでございますが、こういった説明の中で感じますことは、作業員の初歩的な、そういった作業によつて起こる事故ですか、ああいう事故、正直申し上げますと、何とまあお粗末なというふうな感じがするわけでございます。例えば、ホースの繋ぎが逆だったとか、あるいは何というのですか、ALPSのああいった状況が度々事故、故障で動いていないとか、あるいは燃料の取り出しでの、クレーンのああいった問題、ブレーキかけたの、そういった中で動かなかった、それで2日も動かなかったとか、ああいう本当に、我々そういたら、まあ、情報提供はいいのですけれども、ちょっと本当に初歩的な、何とお粗末な、サイドブレーキかけたまま自動車出そうと思っても動かなかったという、同じようなそういった初歩的な話を聞きますと、本当に情けなくなるわけでございます。作業員の質の問題もあるのだとは思いますが、きちっとしたそういったマニュアルの中であれば、あのようなことはないのではないかというふうな問題で大変心配しているところでございまして、そういった部分は特に無くして欲しいというふうに思っています。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。引き続きまして、菅野村長の方からお願い致します。

○菅野飯館村村長 飯館村長の菅野です。この福島評議会、第1回をやって頂いて、それについて色々改善なり提案が出ております。従って、やった甲斐はあるなど、2回ここでやったわけでありましてけれども、是非また続けて頂きたいのですが、3回目のときはマイクの通りのいいところでやって頂きたいなというふうに思っています。

それから、3つほどお話をさせていただきますが、情報提供・コミュニケーション、非常に皆さんから意見がありまして、色々な提案が出ています。放射能については全く独特であり、一人一人感じ方が違いますから非常に難しいですが、これはどこに責任を転嫁してもどうしようもありません。ですから、国も県も、各自治体も各団体も、それぞれやはり勇気を絞って現実の話、あるいは安全なら安全、危ないなら危ないという話をやはりしていかないとだめでないかなというふうに私は思っています。実はこの前、第1回目で、西本さんがチェルノブイリに行って3つ感じた、1つは全然チェルノブイリと福島原発は違うのだという話、それからどうも間違った情報が広がったのは福島県の被害、避難なのですか、大変だったのだという話と、それから余りの心配、心配がむしろ体に悪いのだという話、なるほどそこをきちんとすれば、そうでないと福島の復興はないよという話、すばらしい話だなと思って、私は早速4月1日の訓示にはこれを全部入れました。ですから、そういうことで、それはインターネットにもあるかもしれませんが、やはり皆1ミリではおかしいよといいながら、やはり口では1ミリ、1ミリと、これは選挙人も控えていますから言っている話もあるのだらうと思うのですけれども、やはりそこら辺でそれぞれが勇気を絞って、この福島の復興のためにはこうだということを書いていかないと、私は駄目だというふうに思っています。私は5ミリシーベルトで十分だと、こう言って、帰られない人はそれでいいよと言っていますけれども、そこを言わないと、全く除染までも進まない、こういうふうになるのではないかというのが1つです。

2つ目は、実はマスコミの責任が非常にあるなというふうに思っています。私、当時、飯館村が一番先に水が飲めないということで公表されました。そのあと、東京が飲めないという話になったならば、今度は毎日のように東京は水がめが下がりました、下がりましたというのがトップニュースです。私のところはもう置き去りです。ふざけんなと喧嘩をしました。やはり言った以上は、その後、先程赤羽副大臣が言ったように、どうなったかというのをマスコミもきちんと責任を持ってもらうということをはっきりと言わなきゃなんないと思う。ですから、よければ、首長の何人かと国と、県も入れてかもしれませんが、余りやったら何なのですからけれども、マスコミとこれらの方々と、やはりこれだけの放射能に対してや

っているのだから、ただセンセーションにやればいいんだという話ではないのだということ、やはりマスコミにもはっきりと言っておく必要が、私はあるだろうというふうに思うのが2つです。

それから、東電の方、今、廃炉、一生懸命やっているといると思うのですが、結構色々な事故があります。東電の方で気が緩んでやっているのだとは私は思っていませんが、そうであってはいけないと思いますし、私らの方も何となく、しょっちゅう起きるのが慢性的に思っているといけないなというふうには思いますけれども、少なくとも未だかつてない対応をしているわけです。そして、何千人もの人が、しかも福島県の人があの大変なところで一生懸命やっている。ところが、近頃の、色々話題になるのは、どちらかというと過酷なところで、何となく後ろめたさの中でやっているという、マスコミなり何なりでもあるのですが、多分、私はその使命感なり何なり、ふるさとを何とかしたいという思いもあるのだろうと、そういうことはやはり出していけないと、我々はただ文句ばかりつく、あるいは場合によっては、ことあるごとに県から我々が大変だ、大変だ、何やっているのだというふうに責めただけで、福島の復興が私は解決するとは思っていません。ですから、そこら辺をやはり福島の全体の復興を考えると、どこかに責任を皆で押しつけたって何の解決にも私はならないと思いますから、それぞれ自分のできるところで精いっぱいやる、そのためには何が必要なかというのを、いっぱいありますけれども、今3つだけお話をさせて頂きました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。続きまして、響田商工会連合会会長からお願い致します。

○響田福島県商工会連合会会長 それでは、商工会連合会の響田でございますが、私ども、今お話のありました、それぞれの直接被害を受けられている、避難をされている首長さん方とちょっとニュアンスが違いますが、我々福島県全体を見ております。一番困っているのは、今、風評被害です。これが一番頭が痛いです。毎日、毎日の報道で、あちらの水が漏れた、こちらの汚染水だということで、福島県全体が汚染されているような状況に取られがちなのです、県外の方々に。それが一番、我々の困っているところなので、この汚染水、先程東京電力さんから説明があった、昨日だか一昨日の話です、タンクに穴が開いたとか、これは最悪ですよ。これ人的なミスですし、これいかに危機管理意識がないのかなと、大東京電力が考えられないようなこと。私も小さな会社をやっているのですが、製造業なのですけれども、我々10万個に1個不良を出したらもうおじゃんなのです、もう会社潰れてしまうの

です。そういう状況なのです。それが毎日ですから、これ。2日くらい新聞に出ないかなと思うと、また出る、汚染水、汚染水、これで福島県全体が困っているわけです。ですから、とにかくこれだけは、東京電力さんはもちろんですが、そこの中で働いていてくれている作業員の方の教育、徹底してやって頂きたい。お願いしたいと思います。

それから、政府の関わり方なのですが、先程もろもろの話したようですが、我々から見ると、一切政府は関係ないように見えますから、もう少しやはり前面に出て頂いて、それこそ東京電力の今の現場に行って、もう職員をやって、こういう問題が起きないようにして頂きたい。起きてからばっかり、ああでもない、こうでもないと言ったのではしょうがないので、是非その辺はお願いしたいと思います。

それから、もう1つは放射能に関する教育ということで、先程来お話がありますけれども、まず一番の教育は、子供さんはもちろんなのですが、若いお母さんの教育です。中にはモンスターペアレントみたいなお母さんがいて、一人の方が騒ぐと、そういう騒ぎが大きくなって、声が大きいのですから、もう全体的に広がってってしまうのですが、まず子供さん方よりもお母さんの教育です。過敏になりすぎている点もありますから、ですから、先程来、菅野村長さんのおっしゃった数字の問題も、1ミリシーベルトだか5ミリシーベルトだか、私余りそういう数字分からないのですが、その辺もやはりきちんとしておかないと、全てがもう放射能、東京電力悪いのだというイメージ、それを是非改善して頂きたいなと思います。

それから、もう1つはマスコミの報道です。最も悪いのはマスコミです、我々から言わせると。悪い面をだけを報道するのです。それも過剰な報道しますから、その辺は何とか政府の力で、報道の規制はできないでしょうが、是非とも何らかの形で余り過敏な報道しないようにやって頂ければなと思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、庄條農業協同組合中央会会長の方からお願い致します。

○庄條福島県農業協同組合中央会会長 中央会の庄條でございます。原発から3年が経過致しました。時が経って感じるわけでございますけれども、この原発事故というのが無限大、奥の深いもので、非常に長い時空間とおつき合いをしなければならないのではないかと、ふうに思っています。廃炉まで四、五十年、今ここにおられる方々はほとんどもうお亡くなりになってしまうのではないかと、いかにこの危機感というものを継承しながら、廃炉に向けて、技術的、海外的なご支援頂いて、あるいは日本の科学者の知識を総結集して、完全に

廃炉、あるいは原発の収束を見て頂くことを是非とも今から長期的な計画を立てながら実施して頂くことをお願いしたいというふうに思っております。というのは、普通の企業と違いまして、農業、生産を生む場が第一であります。この第一が汚染された。じゃあ、これを北海道に持って行って農業やろうかというようなことは不可能であります。政府の中からは、耕作放棄地を集めて農業やりたい人はやったらどうだと、そんな口で言うようなわけにはいかないでありますから、何とか一日も早い復興のためにご努力をお願いしたい。この事故の原因が比較的不明なままでございます。未曾有の災害、1,000年に1度の災害だということで、どこに原因があるのかもはっきりさせないような状況が続いておるわけですが、その辺についてしっかりと、今まで政府は、あるいは電力会社と安全・安心を売り物に原子力行政を進めてきたという過去の状況があるわけでございますので、何としてもその辺につきまして、政府、あるいは電力会社の総力を挙げて、これらの解決に取り組んで頂きたいというふうをお願いを申し上げるところであります。

一方、最近のマスコミで、原発再稼働の方に政府は方針、舵を切ったというような報道をされておるわけでございます。非常に残念でなりません。日本に54基ある原発が、今、事故を起こした福島第一原発、ほかの50基、相当の年月が経っているにもかかわらず、原子力規制庁で、果たして、これらから稼働申請が出ている状況でございますけれども、再稼働の判子を押すのかどうか、国民は注視をしなければならないというふうに思っております。

もう1点は、先程赤羽副大臣から副読本の話が出ました。私ども、発災以来、文科省に行き、やはり原子力教育が後手ではなかったのかと、災害が起きたときに右往左往する県民のさまを拝見させて頂いたときに全く知識がなかった。数カ月過ぎて、ある大学の教授が大丈夫だと言えば大丈夫な方に、危ないと言えば危ない方になってしまうような、全く日本国民は事故などということは全く考えていなかったのではないかというふうに思っております。折角副読本を作成して頂きました。じゃあ、これをどのように小学校、中学校、高校の場で活用させて頂くのか、教える先生方にはどのような教育をするのか、その辺についても徹底して放射能教育というのをして頂きたいと思えます。

最後に風評被害であります。先般、共同通信の配信によりまして、香港の牛井、吉野家61店舗、この店先に福島県の農産物は使っていませんという張り紙が出たというニュースが出たわけですが、非常に海外にまで、このような状況の中で福島県というものが悪いイメージで報道伝えられているということに、福島県の県民の一人として非常に残念であります。我々は米については全袋検査、牛肉につきましては全頭検査、野菜、果実については品

目的モニタリング調査をしておるわけでございますので、その中でも安全だと規定に定められたその数値以内の物を出荷しているにもかかわらず、それらが海外のメディアに取り挙げられる、非常に残念でございます。どうか風評被害対策につきましても本腰を入れて、国内だけでなく海外に対するメッセージも是非ともお願いを申し上げたいと非常に思います。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、ちょっと時間が押しておりますので、申しわけございません、続けて進めさせて頂ければと思います。それでは、安齋日本青年会議所福島ブロック協議会会長の方からお願い致します。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 ありがとうございます。青年会議所の安齋でございます。私の方から、私たちの会員というものは子育て世代が多いということで、その子育て世代からの要望とかご意見をさせて頂きたいなというふうに思います。今、庄條会長の方からもありましたけれども、先程副読本の方を私も初めて見させて頂いたのですが、内容が率直に見てちょっと難しいというか、あれを例えば配っただけでは、まず多分見ないでしょうし、あれをどのように授業で使われたのか、管轄は文科省さんかもしれませんが、それをしっかりとまず検証しているのかどうかというのも、私もちょっと疑問に思いました。今、こちらの資料にも授業でも使って頂けるようなというふうな副読本を制作するというふうに書いてあるのですけれども、これは是非政府の方から授業で必ず使うように指導というか、そうしなければいけないのではないのかなというふうに感じます。あと今、ゆとり教育で授業の時間というものが少なくて、そして、今、土曜授業というもの今度は始めようかということで、古川町長いらっしゃいますけれども、川俣さんとか、あといわき市さんは推進する方向でということで新聞の方にも載っておりました。私たちのほうの団体でも土曜授業というものにやはりとてもいいのではないのかなというふうに思っていて、そういうところで青年会議所としても道德の教育とか、そういうところでプログラムを実施していこうかと今考えているところなのではあります。是非そういう土曜授業の場面でも、このような子供たちに向けた、こういうエネルギーの勉強とか、そういうものを推進すべきだと思いますし、一番いいのは、教科書にも載せて欲しいというふうに思います。私たち子供のときは、水俣病やイタイイタイ病など、そういう公害のそういうものが教科書にも入っていました。ああいうものを授業で受けることで、やはり環境の大切さとか、そういうものを子供心に学んで、そして今があるわけでございます。なので、例えば小学生のときの社会の教科書にも盛り込んで、こういうことがあった、そして今は原発でそういう事故があったけれども、これからはこういう再生エネルギー、そういう道もあるのだよと、そういうよう

な、これから前を向いて、未来へ向けたそういう授業とか、そういう進め方というのが非常に大事なのではないかというふうに感じております。これはやはり政府の旗振りのもとに教科書で全部載せるとか、そういうことがなければ、中々私たちには難しい部分があるのではないかなというふうに思いますので、是非文科省さんとか、そういうところと連携をとって、より子供に、未来のためにマイナスではなくプラスになるように考えていって頂きたいなというふうに思っております。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。続きまして、角山福島県原子力対策監の方からお願い致します。

○角山福島県原子力対策監 海外の話が出ていますので、海外関係で、これはもしかしたら提案にならないかなというお話なのすけれども、I A E Aから大学院の留学生を引き受けてくれないかということ、実は4月からきているのですが、スロヴェニアです。スロヴェニアですので、会津大としては英語かイタリア語なら受けられるよということに来て頂いたのですが、それで研究のテーマが福島の原子力と、それだけではなくて、送配電がどうあったか、そういうことをしっかり勉強したいということで、私はこういう若い、研究者の卵すけれども、こういう方々が組織的に来れば、別な形の風評被害対策にならないのかなと思って、今、聞いておりました。例えば、副読本もそういう方たちの目を通して、国際的にどういう位置づけになるか、そういうこともあるのかなと一つ思いついたことをお話しました。

それから、もう1つですが、規制委員会の特定原子力施設の検討会のお話が先程ありましたので、メンバーの一員として、やはり一言は言わないといけないかなと思って、この前の3月31日の検討会の状況をお話したいと思います。先程来、ご紹介頂いている凍土壁なのですが、規制委員会、あるいは規制庁としては、事業として凍土壁は認めていない。これから東電の実施計画書をもとに議論を始めるという、確かお話であったと思います。私としては、大変、福島県民の気持ちと大きく乖離している、というのは1年間経ちましたので、大体15万トンぐらい汚染水が既に増えているわけです。以前にこの会で、ハンフォードの例で、工事を実施しているDOE、実施主体と、それを規制する環境庁ですか、が同席して、異なった立場で同じテーブルで議論するというハンフォードの例を、私ご提案したのですが、まさにそういう感覚が抜けているから、この1年間という時間が大きくロスしたのではないかというふうに私は感じました。

また、規制庁から凍土壁の短期的な課題と長期的な課題のご提示があって、それ自体は大変ご最もだと思うのですが、有識者という方が議論するということですが、短期的には土木

の専門家がいると思うのですが、残念ながら検討会はそういう方はいらっしやらない。

また、これは原子力の弱点であると思っておりますが、総合技術ですが、長期的な議論をするときは、そういったプラント全体をよく知っている立場の方がメンバーに入らないと、中々実態に即した、一般の研究者は無理のように思っております、そういう意味で、国の仕組みに関して建前と実態が大きく違うなど、そのような思いを持っておりますので、検討会のメンバーとしてご報告しました。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、西本ハッピーロードネット理事長の方からお願いします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 NPO法人ハッピーロードネットの西本です。私は震災前から子供に科学的な勉強させて下さいと色々な学校を訪ねて活動してきました。今日は、先程副読本、私も見させて頂きました。この副読本、内容は原発のことですけれども、記入の仕方や表現の仕方は震災前と余り変わっていない伝え方だと思います。この副読本、作るのには文科省でも経産省でも環境省でも、どこでも作成可能だと思います。ただ、この副読本を使う側の学校、教師の問題がものすごいウエイトを占めているということも認識して欲しいのです。副読本は実際に学校で指導書として使う事が大切だと思います。じゃあ、これを子供に持って帰って読みなさいという学校もある。これを授業の中でやりますか、いえいえ、時間がないのです、これが今の現実だと思います。もっとひどいのは、私が、じゃあ、原発の問題だから東電の方の協力を得て、授業の中で先生しましょうよ、いえ、東電は民間企業なので授業の中で入れることはできません。そういうことを震災前に私は残念ながら経験してきました。この問題、子供に指導するには、いかに学校、教師が大切かということを考えて下さい。教師がこれに真正面からぶつからないと、決して成功はしない教育なのです。やはりこれは東電だけが頑張ってもだめ、県の教育委員会が頑張ってもだめなのです。現場の教師がこの必要性を感じなければいけないのです。先程安斎さんがおっしゃったように、副読本では絶対無理です、これは。間違いなく無理だと私は確信できます。なぜなら、教育関係のところは副読本だけの指導では難しいので、授業の1コマとして必要だと思います。ですから、最初から教科書の1ページに入れて、最初から先生方が教育できる教科書にして欲しいと思っております。まず1つ目は、その必要性が分かる教師の教育ということを考えてほしいです。

次に、情報の問題で、女性や子供に分かりやすくということをお前回から再三お願いしました。4月11日の新聞に、閣議でベースロードの基本方針にのっとってやりますという言葉が

出てきました。実は、一般の主婦からはベースロードとは何と聞かれます。どうしてこういう言葉なの、簡単に原発再稼働という言葉でいいのではないか、情報のあり方、情報の分かりやすいあり方、言葉の発信の仕方がとても大事なかなと思います。私は報道するメディアの人たちにももっと科学の知識を学んでほしいと思います。無知な人が沢山いることが最近よくわかりました。教師の教育と同じように、記者の人の教育も誰かができるのであればして欲しいかなと思います。住民の側に立った情報の発信の仕方があれば更にいいのかなと思っています。

次に、東電の方の作業員のコミュニケーションということで、最近、気がついたことがあります。私は震災の年の12月から広野町に入ってきて、色々なところで東電の制服を着たり、私服を着て町や住民の方たちと作業をしている姿が沢山あります。本当にこれはありがたいことです。東電に言わせると、事故を起こした責任だから、住民のために、役場のために頑張りますと、常々おっしゃって下さって、最初のうちは、一、二年はとてもありがたいなと感謝していました。ですけれども、最近、細かい事故を含めても、色々な事故があります。例えば、色々なところに行って草刈りをしたり、役場の手伝いやイベントの手伝いなど、そういう仕事以外の作業に時間をとられることも沢山ありますし、不慣れな仕事が沢山あるんですと言われます。私はもう3年過ぎて、しっかりと復興計画を考えなきゃいけないところに、本当に原発というものを分かっている作業員が、本来の戻るべきところの作業の現場に行けば、また昨日のような事故も少しは違うのではないのかなと思っています。この東電の作業員の本来の仕事場に戻す姿があってもいいのではないかなと思っています。今日はこの3つをきちんと伝えたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。それでは、蜂須賀元国会事故調査委員会の委員の方からお願い致します。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 今日で2回目、最後になりますと全部意見が出尽くして、何をお話していいか分からないのですけれども、今、副読本が回っていると思いますけれども、その内容では、やはり西本さんのおっしゃるとおり、足りないかなと思います。福島県独自で、私が委員になる前に教育委員会の方で出した本もございます。これは読んでいてもすごいと思うような記録なんかがいっぱいあります。そういうものをやはり副読本の中に入れて頂ければなと思っています。

あと、今、東電さんの方から説明の中に1つ引っかけた言葉があるのです。発電所ではないけれども、安全にいきたい。私は今の福島第一原子力発電所が一番安全にいかなければ

ならないのではないのかなと考えております。言葉の中にそういうのが出てくるということは、もう発電所ではないのだから俺らは大丈夫なのだよ、みたいな考えが出てきているのが事故に繋がるのかなと思っておりますので、もうちょっと言葉に気をつけながら、私たちに説明責任を果たして頂きたいと思っております。あとは何を言おうかちょっと忘れてしまいました。時間も時間ですので、これで終わります。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうも申しわけありません。ありがとうございました。それでは、佐々木商工会青年部連合会会長からお願い致します。

○佐々木福島県商工会青年部連合会会長 福島県商工会青年部連合会会長の佐々木と申します。本日、参加させて頂くことになりまして、ありがとうございます。我々、轡田会長の商工会連合会の青年部を団体組織としまして、県内に89、商工会青年部組織しまして、我々の仲間が県内に1,300人おります。そういった中で事業の経営者であり後継者として、町振興、ふるさとの振興のために、地域活性化、地域経済のために活動している団体でございます。私どもの1つの意見というか、風評被害にかかわるもので、我々が取り組んでいくべきことだというふうに思っていることを少しお話させて頂ければと思うのですが、我々の仲間も避難を余儀なくされている地域に大勢おりまして、その中で避難先からその場所に通って仕事をされている青年部の仲間が数多くいらっしゃいます。その方と色々とお話をさせて頂く機会は、最近、多くなってはきているのですが、やはり良くも悪くも知って頂きたいという、この福島の置かれている現状を知って頂きたい、そういうふうに皆さんおっしゃっております。その中で、全国的に風化を防ぐとか、風評被害、それも大事なことなのですが、まず福島県の広い地域の中で、やはり福島県の今の困難な状況を、見たことのない福島県の我々の仲間もいっぱいおります、そういった意味では、全てを経験することはできないのですが、少しでも大変な現状を共感しながら、そして共有していくことが、我々福島人として大切な活動に、これからなっていくのであらうと私は思っております。そして、やはり、今色々な情報提供・コミュニケーションのお話が出ていますが、やはり一番はその現状を自分の目で見るということが大切なのではないかなというふうに感じています。色々な思いの中で、そこを見ていいのかどうかという悩みもあった中で、色々な方からお話を聞きながら、我々の福島の仲間たちと、そして東北の仲間たちと、先日は全国の仲間たちを、今の福島の置かれている現状を見て頂く機会を設けさせて頂きました。ただ、どうしてもそこに行くための規制であったり、手続の問題がございまして、中々難しいところがありましたので、是非、もちろん今の復興に向けた作業を邪魔するわけにもいきませんし、冷やかして行くとい

うわけではないのですが、この廃炉・汚染水に対する取組というのは、我々福島ふるさとを取り戻すために行っているものだというふうに思っています。そういう意味では、我々ふるさとに一番近い、地元で商売をしている者としては、そのふるさとを取り戻す活動には皆積極的に取り組んでおりますので、是非福島人として抱えている今の問題を共有、共感していくためにも、是非少しでも手続が緩和された中で、そういったものを広く見ていけるようなことが正確な情報提供に繋がっていくのではないかとこのように私は思っておりますので、どうぞそこをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。最後のまとめで、10人の方からお話を聞かせて頂きまして、色々な話が出たと思います。作業員との直接的な情報の共有とか、放射線に対する理解の向上、更には色々な教育等々、あるいは地元の視点からの風評といった話等々が出てきたと思いますけれども、それでは、ちょっと時間もあれですけれども、まず東京電力さんからお願い致します。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力、増田でございます。ご意見ありがとうございます。まずは蜂須賀さんのご叱責に、言いわけではないのですけれども、お答えします。発電所ではないけれどもという言葉を使ったのは、発電所というのはそれなりに安全の対策ができていたと思っております。ですから、もし、例えば水を移送しているときに何かミスを起こしたとしても、それをシステム、設備も救ってくれるし、建物が救ってくれたり、人間に対してもミスが起こりづらいというような仕組みができていたと思っております。ところが、今の福島第一は、そこにタンクがすぐむき出しであって、そこにポリエチレンの配管が繋がっているわけです。中には汚染水という、今までは扱ったことがないような非常に高濃度のものが入っているわけです。そういう場所を、我々、今、仕事をしているのだという意識がないといけないという意味で使いました。発電所よりも余程危険な場所なので、でも発電所と同じつもりで仕事をしていると安全は保てない、ですから、しっかりと皆に、発電所ではないけれど、安全にしっかりとやるのだよというところをしっかりと認識してもらわないとまずいというところから使った言葉です。すみません、ちょっと言葉が足りなかったと思います。失礼しました。

ご意見頂いたところ、一つ一つですとちょっとお時間がかかるのでまとめさせて頂きますと、やはり週1回の作業員の対話とか、初歩的なミスが多い、あるいは本来の仕事場でしっかりと働くのとちょっと違っているのではないかとこのところ、皆そのとおりだと思ひまして、我々この3年間、本当に火事場の中で何とかしのいできたというところがあると思

います。やはり皆が休憩する場所がなければ普通の仕事もできませんし、そういった場所がないと、今日の仕事、何に気をつけてやろうかという打ち合わせもできないという状況です。また、全面マスクをした状況で現場に行くと、そこから皆で段取りを調整していると、被曝が増えたり、仕事のやりづらさもまた重なってまいります。そういった普通に仕事ができないから、こんな初歩的なミスが多いというふうに考えています。何とか早く普通の仕事ができる環境に戻しますし、また休憩し、皆が集まって仕事の段取りの打ち合わせができる場所をしっかりと作るということも、我々の役割だと思います。

また、作業員の教育をしっかりとしていくというのも、皆さんからご意見頂いたように、そのとおりでと思います。何とかこれを長期的に安定して皆さんに福島第一で働いて頂くことにより実現するというふうに、何とか我々新しい会社としてやっていきたいと思っていますので、是非よろしくをお願いします。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 すみません、一言、今、佐々木さんの方からお話が出た現状を知りたいというお話については、是非ご覧頂きたいと思います。福島第一の現場もご案内させていただきますし、もう1つは、福島第二もあわせて見て頂きたいと思いますので、是非直接申し出を頂ければ調整致します。よろしくお願ひ致します。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 轡田会長から、政府も現場に出て、現場に入って、問題が起きないように対応して欲しいということでございました。先程も申し上げましたように、現地事務所、去年の9月に作りまして、今、17人の人間が所属しております。野田所長の席に代理が座っておりましたけれども、遅れて来ることになりましたのは、福島第一に入って現場を見て、昨日のトラブルの後、必要な指示を行ってまいったので、遅刻を致しております。まだそれでも問題が起きているじゃないか、おっしゃるとおりであります。我々日頃東電の皆さんに、普通の職場に早く戻しましょうよということを申し上げております。中々理想が高すぎて、そんなにすぐにはという声も中には一部ありますけれども、理想は高く持って、整理整頓から始まって、しっかりと管理をちゃんとできる組織にしていく、職場にしていくということを、我々も引き続き働きかけていきたいと思ひますし、増田さんが先頭になって頂いて着実に進めて頂けるものと期待をしております。

それから、風評被害の対策について、庄條会長から頂きました。特に海外の風評被害対策であります。資料5-2というのをもう一度ちょっとご覧頂きますでしょうか。10ページ目、11ページ目に、今、国として取り組んでおります風評対策、主なものを載せております。10

ページ目は主に国内の対策でございます。福島の商品が言われなき風評被害を受けておられるということで、様々な需要の開拓をする、もしくは自ら利用するということを進めております。11ページをご覧頂きまして、文部科学省から、学校給食での取扱いで風評被害の拡大に繋がりにくいような自粛等を行わないようにという指導文書も、今年の2月に出しております。それから、流通関係の皆様、それから放射性物質をどうやって検査しているか、そういうことについての説明会を国内の様々なところで行っております。7番が国際社会への情報発信でありまして、これはIAEA、国際原子力機関に定期的に情報を提供して、英語でIAEAから発信をされております。その際、先程申し上げましたように、IAEAが自分たちの独自の評価をつけております。その12月の中には、食料供給システムに関して、放射線、放射能汚染に関する、いかなる事項に対しても適切にモニタリング及び迅速な対応の措置がとられており、一般の食糧供給は安全であると、そういうのが英語で世界に向かって発信をされております。さりとて、中々それが十分周知をされていない、行き渡っていないというところもあろうかと思しますので、我々様々な機会を捉えて、その旨を事実として発信をしていきたいと思ひますし、特に11ページの8番のところですが、まだ日本の産品、輸入規制をしている国が海外でございます。こういうところについて、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働きかけを、政府、各省庁連携をして、引き続き行ってまいりたいと思ひます。

それから、角山対策監からお話頂きましたように、留学生にちゃんと理解をして頂く、または海外の専門家の人たちにちゃんと理解をして頂く、そういうことは非常に大事だと思ひておりまして、日本人が言っていることはどういうものであっても、自分の国の専門家が来てきて、ちゃんと聞いてきて、理解をしてきてしゃべったことというのが、本当にそれぞれの国ではより受け入れられるものだと思ひておりまして、そういう意味では、海外の専門家、留学生も含めて、もっと福島第一原発の中に入ってもらって、見てもらって、むしろ色々至らぬところをご指摘を頂きながら、ただ、ちゃんと進んでいるところ、ちゃんとできているところはできているよということを海外で言うて頂けるように、そういう取組を更に進めていきたいというふうに考えております。

それから、文部科学省との副読本を更にどう改善するかということについては、今日頂いたご意見を踏まえて、ちょっと文科省と相談を致したいというふうに思ひます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、ちょっと今のコミュニケーションについての時間が長くなりましたけれども、引き続きまして、一応、廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応ということで、ちょっと時間も迫っておりますの

で、できるだけ手短に事務局及び東京電力の方から説明させて頂きたいと思っております。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、資料5-2をご覧ください。色々前の議題において資料についてご説明しましたけれども、3点だけご説明したいと思います。

1つは4ページであります。廃炉・汚染水対策、これは時間のかかる作業でございます。廃炉対策に30年余りかかるというふうに考えておきまして、その期間に渡って持続可能な体制を構築するために、現在、国会に法案を提出し、準備を頂いております。具体的には、国内外の叡智を集めて、東電の行う廃炉事業を技術的、専門的観点から支援をする体制を作りたいということでございます。ともすると、目先の汚染水対策、汚染水問題、トラブルにかかりきりになって、中期的な対応が十分とれていなかったかという反省がございます。目先の対応は目先の対応として、今までどおり、もしくは今まで以上にしっかりとやりながら、中期的な技術対応、研究開発をどう戦略的に進めていくか、そういうことをしっかりと考えて進めていく体制を作りたいということで、原子力損害賠償支援機構の中に廃炉を担当する部門を作りまして、専門家の方々を集めまして、その部門によって戦略的な研究開発の企画、また専門的、技術的な指導、助言を行う、そういう体制を作りたいということで、今、衆議院で審議を頂いております。

それから、もう1点は、8ページ目をご覧ください。地下水バイパス、これについて誤解が時々生じるのでありますが、汚染水を流すものではありません、地下水を流すという取組であります。そもそもこの対策は、建屋に地下水が流れ込んで汚染水が増えているということから、建屋に流れ込む地下水の流入量を減らすために、山側で地下水をくみ上げて、ちゃんと運用目標未満であることを確認した上で排水をすると、そういう仕組みでございます。地下水を流すものであって汚染水を流すものではありませんので、繰り返し申し上げます。それで、その地下水について、水質の確認をしますときに、東京電力だけではなくて、日本原子力研究開発機構、それから東京電力と資本関係のない複数の分析機関が定期的に水質を分析、確認を致します。また、誤った操作が行われないように、国の現地事務所の職員が排出作業に立ち会うことに致します。そういうことで、これはまず、今、くみ上げをしておりますが、排出までにはしっかりと詳細な分析を行い、問題がないことを確認した上でということにしております。そのために詳細な分析にあと1カ月ぐらいの期間はかかるというふうに考えております。いずれにしても、これによって建屋に流入する地下水の量が数十トンから100トンぐらい減ることを期待しております。

それから、この資料の最後、13ページ、14ページをご覧くださいと、福島第一原発のプラ

ントの中における、もしくは港の周りにおける海水の水質をまとめたものをつけさせて頂いております。左側の矢印で右側に数字が入っておりますが、左側の数値は昨年1年間における最高値であります。右側の数値が直近の数値、今年の4月、今月初めの数値であります。ところどころ数字が赤になったりオレンジになったりしているのがお気づきになるかと思っております。赤い数字は法令濃度限度を超えているものであります。オレンジの数字は、法令濃度限度は下回っていますが、WHOの飲料水のガイドラインは超えているものであります。ご覧頂きますと、左側、つまり去年の1年間の最高値、赤い数字がちらほらご覧になれると思っております。それに対しまして、右側の矢印の先の数値、今月初めの数値であります。右下の港の開渠、赤い丸が2つありますが、この2つのところではまだWHOのガイドラインを超えている、または法令濃度限度を超えている数字がありますが、ほかのところでは全てWHOの飲料水のガイドラインを下回っていることがご覧頂けると思っております。14ページは港の少し外側のところでありまして、これをご覧頂きますと、去年の最高値の中で見ますと、港湾口で法定濃度を超えている数字があるわけでありまして、直近の4月初めの数値については、5号機、6号機の放水口北側で飲料水のガイドラインを超えている数字がございますが、あとは飲料水のガイドラインを下回る数値になっているという状況であります。これは直近の水質の状況、この結果だけ、数字だけが発表されているのですが、それが過去と比べてどう変わっているのかということの中々比べて出すということが今までできておりませんでしたので、この13ページ、14ページをつけさせて頂きました。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、東京電力の方からお願い致します。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力、増田でございます。資料5-1に、前回、皆様から頂いたご指摘に関するコメント、回答してありますが、今これは省略して、その内容の中から資料5-3に沿って、ちょっと簡単にご説明をさせて頂きたいと思っております。

前回頂いたコメントの中に、規制委員長からの認識不足と言われているところをしっかりと考えて仕事をしなさいということもご指摘頂きました。今回、あるいは前回、ここの評議会の場で頂いたコメントと同様に規制委員長からもご指摘頂いていまして、やはり福島第一で安全に仕事をしている、作業も安全にやる、現場作業員の意識を高める、そこの観点からご指摘を頂いております。昨年10月の時点でございます。これに対しまして、当社の社長の方から、休憩所を作る、職場環境を改善する、また現場の環境を変えていくということをご説明させて頂いております。

2 ページに移って頂きまして、その後 3 月 20 日の時点で同じように規制委員長に、我々、私どもの進捗状況等を紹介、あるいはご報告させて頂いております。3 ページに、その内容で緊急安全対策として、福島第一で、昨年の秋、トラブルが頻発し、色々あったときのことを踏まえて考えた安全対策がこれございまして、これのいの 1 番が、やはり労働環境の抜本改善でございました。まさに作業環境改善のところを、今しっかりと取り組んでいるつもりでございます。ここにいかに作業員のモチベーションを上げていくかということを含めて、前回、今回ご指摘頂いたような内容も踏まえて、少し工夫しながらやっていきたいと思えます。これに加えまして、設備の恒久化、あるいは下の方に出てきます汚染水を適切に管理するための対策というところをしっかりと取り組むということで進めているところでございます。

4 ページ、5 ページに、さっき規制庁さんの方から出している資料で、敷地境界の線量を下げなさいというのがございまして、その現在の様子を示してございます。上の 4 ページは、丸がいっぱいいつている点が私どもで測定している、評価している敷地の境界でのポイントでございます。上が海、左側が北でございまして、発電所の鳥瞰図を示したものでございます。この 1 から 100 にポイントを分けたところの線量を 5 ページに示させて頂きました。現在、1 ミリシーベルトというところに横に点々を引いていますが、1 年間に 1 ミリシーベルトという敷地境界線量を見ますと、やはりタンクがいっぱい置いてあるナンバー 7 の周辺を中心に、かなり大きな線量を持っているものがございます。ですから、汚染水としてこれをしっかりと処理をすることで、ここを下げれば、全体として福島第一の線量が下がるというような状況に持っていけると思っています。これを今後 2 年間かけて行ってまいります。

次に、6 ページをご覧下さい。今のは直接線としての関係でございまして、実際にそれ以外にも作業によって発生する線量を上げる要素がございまして、今までも建屋のカバーを外したときに、周辺の環境のモニターの数値が上がったとか、そういうこともありました。そういうところもここでやっていることでございまして、まずは燃料取り出しのカバーを設置し、放射性物質が飛び散らないような抑制剤を散布するとかいうことを行ってまいります。また、液体に関しましては、排水路をきれいにすることで、むやみに外に汚いものが出ていかないという状況をつくり上げたいと思えます。また、今後は瓦れきですとか、色々な廃棄物をまた集積することになるわけですが、適切に遮蔽をやって、敷地の境界、あるいは周辺に対するご迷惑をおかけしないような仕事のやり方をしっかりとしていこうということを考えております。7 ページはその例でございまして、割愛します。

8ページをご覧ください。本日、冒頭、いわき市長からも第三者機関によるチェック体制をしっかりとつけないといけないというお話、また先程糟谷さんの方からも東京電力と関係のない会社にしっかりとチェックさせるというお言葉を頂きましたが、やはり我々としても外に出す、特に放射能の分析データ、大事なデータだと思っておりますので、これをしっかりとしたものにするということに取り組んでまいります。やはり社外の機関も活用させて頂きながら、クロスチェックというのでしょうか、お互いのデータを見きわめながら、仕事のやり方、測定の仕方も含めてチェックをするという体制をしっかりと作ろうというふうに考えております。

9ページは福島第一の廃炉推進カンパニーの設置に関してでございます。これは冒頭、赤羽議長の方からお話を賜りましたし、先程の糟谷さんのご説明の中で賠償支援機構法という法律の改正の話もありましたが、その中で東京電力、やはり国の方々にも1歩前に出て頂くというところもあって、我々、2歩も3歩も前へ出ようということで、この廃炉推進カンパニーを設置させて頂きました。また、廃炉にしっかりと取り組むのだという意識を発電所で働いていた全員に持ってもらいたいということも大事なので、やはりこの廃炉推進するという意識を変えたいということが大事だと思っております。責任と権限を明確にしたこと、私が全ての責任を持って仕事をさせて頂きますが、またヴァイスプレジデントとして、私の補佐役に、オールジャパンという形で、東芝さん、日立さん、三菱さんからも人に来てもらっております。その方々を中心に現場をしっかりと安定させるように頑張っていきたいと思っております。10ページ、11ページはその詳しい内容がありますので、割愛します。

12ページに、今日大変皆さんのご関心の高いところだと思うのですが、作業員の話を書かせて頂きました。現在、1日当たりの作業をしていただいている方の数が徐々に増えておまして、4,000人を超えるような状況まで来ております。こういった方々が、やはり安心して働いて頂くことができるというところがまず第一だと思っていまして、長期的に安定的に働く形を作りたいと思います。そして、また安心して働くために労働環境を改善するという意味で、今日ちょっと幾つかご説明させて頂いたような、休憩所を作るとかいうところもやろうと思っております。また、敷地内の作業とか設備が、今、何が行われていて、どこが一番危ないのだというのが分かるような、そういったものも統括管理センターというところでもしっかり分かるようにしていこうと思っております。こういったことを書いてあります。13ページは敷地の線量を変えるイメージでございますので、割愛します。

14ページに、これからどのくらいの形で線量が下がっていくかの予想図を書いてございま

す。5マイクロシーベルトパーアワーというところを線量の境界のように考えますと、こういったブルーのエリアがだんだん広がっていくというところをご覧頂けると思います。残念ながら1号から4号という発電所の号機があったところはそうはいきませんが、それ以外のところはほぼ5マイクロシーベルトパーアワーというふうなエリアにできるのではないかと、いうふうに考えております。また、全面マスクをしての作業を減らそうということで、15ページにも省略できる場所が増えてきましたというのをちょっとご紹介させて頂いております。

16ページが労働環境の抜本改善として普通の仕事ができるような環境をとるところでございます。食事ができて、皆で打ち合わせができて、仕事に行く前の段取りをしっかりと調整できる、あるいは皆で話もできるという場所を、なるべく早く作ろうというふうに考えております。

また、17ページはタンクからの漏えいがかなり続いているという観点から、今、1日4回パトロールをやっているという姿をちょっと書かせて頂きました。また、18、19ページも、その辺の漏えいの対策として、水位計をつけたとか、現場でのタンクをフランジのタイプから漏れづらい溶接のタイプに代えているというところを、ちょっと写真でご紹介させて頂きました。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。今ご説明頂きました廃炉・汚染水対策について、何か特段のコメント等がございましたら、今、伺わせて頂きます。それでは、お願い致します。

○渡邊浪江町副町長 浪江町の副町長の渡邊です。今の5-3の方が詳しく書いてあったので、5-1の4ページの取組のところの人員確保と技術継承、人材育成のところですが、ここに契約先に対して、長期契約等を適用させていくという書き方で始まっているのですが、これでは技術継承、人材については全く丸投げ、子会社等々も含めて丸投げの状況というふうに私は読み取っております。折角廃炉推進カンパニーができたわけですから、長期の廃炉技術の教育と訓練、技術の継承を行って頂きたいということと、それでは、じゃあ、どうするかということで、人材研修センター等の整備を含めて、しっかりと人材育成に取り組んで頂きたいと思います。長期の廃炉作業を担う社員を若い世代から教育していくという視点をしっかりと持って取り組んで頂きたいと思います。以上です。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 よろしゅうございますか。それでは、一言、東京電力さんの方から。

○増田東京電力廃炉・汚染水対策最高責任者 おっしゃるとおり、すみません、文章がちょ

っと足りなかったと思います。私ども、発電所と違う今回の福島の第一の廃炉に向かって、どんな技術が必要で、どんなものを皆に身につけてもらう必要があるのか。これから30年、40年続く仕事になりますので、そこをしっかりと見きわめて人材の育成を我々の手でやっぺいこうと思います。ただ、プラスで元請けさんから、元請けさんのところで作業者をずっとキープして頂けるというのであれば、我々も今度は教育して下さいと言ひやすくなりますので、すみません、ちょっとそこにばかり焦点を当ててしまつて申しわけありませんでした。私どももしっかりやりたいと思います。ありがとうございます。

○赤羽議長 今の点ですけれども、決して廃炉推進カンパニーが東電の子会社扱ひという認識では政府はおりません。廃炉・汚染水対策が専門で、専属でできる充実した現場の体制ができたという認識でおりますし、加えて、冒頭、糟谷さんからも説明ありましたが、原子力損害賠償支援機構で賠償をやっているところに、廃炉・汚染水対策も国の機関として、その機能を持たせて、そこが、司令塔機能というのはまた政府の中にありますが、そこと一緒になつて技術的な、技術開発とか、これから30年、40年かかることですから、国としても支えていこう、その廃炉推進カンパニーとも本当に呼吸を合わせていこうと。加えて、これまで研究開発もやつて頂いた会議等々も、今度、一体になつて取り組んでいくという体制を作っている、原賠機構については、今、衆議院で審議頂いており、来週可決して参議院で行われるわけでありましてけれども、そういったことも取り組んでいるということでございますので、決して何か中途半端なことにならないように、それはご指摘を頂いたようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございます。それでは、ちょっと私の手際が本当に悪くて、時間の方が迫つてきております。この廃炉・汚染水対策につきましても、色々なコメント等がございましたら、メール等でも結構でございますので、事務局へ連絡して頂ければ、それで我々としてもしっかりと対応させて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。それでは、本日の最後になりますけれども、赤羽議長の方から一言よろしくお願ひ致します。

○赤羽議長 今日は大変皆さんお忙しい中、また限られた、ちょうど3時間という時間でございまして、ご発言の機会が十分じゃないと思われている方もいらっしゃるかと思ひますが、実はこの後イノベーション・コースト研究会も引き続き開催させて頂くような段取りになつておりまして、4時を持って締めさせて頂くこと、まずご了承頂きたいと思つております。様々なご意見を頂いて、大変ありがたく思つております。

まず、4月1日には田村市の都路地区で初めての避難指示解除がなされました。解除した後も国はおしまいというのではなくて、解除した後から支援は本格化するという思いで、先日の日曜日には商業施設も、国、県、市の協働の中で2カ所、開設をさせて頂き、しっかりと、本当に安心してふるさとに帰って頂ける流れを作っていきたいと考えております。まさに今の自公政権の最大のテーマが、この福島原子力災害からの復興の加速でございますので、発災から4年目を迎えた新年度は、まさにその復興の加速を念頭にすべく対策をとっていききたいと、こう考えております。そういう意味では、今日もご指摘ございました福島第一原発の廃炉・汚染水対策、これはまさに大前提でございますので、これはもう徹底して国が前面に出て、東京電力も、先程ご紹介ありましたように、4月1日から新しい充実した体制で取り組むということでございますので、商工会の轡田会長からもご指摘ありましたように、東京電力ともあろうものがというような、普通の民間企業ではそれだけで首が飛ぶというようなことが起きないように、普通の状態に一日も早く戻せるように、しっかりと取り組んでいききたいということが1つでございます。

同時に、やはり5,000名の現場を抱えて、大変労働環境の悪いところでありますので、そこでの現場の人たち、作業されている方々のモチベーションが上がるように、国も自分たちの責任として、まず、今後、取り組んでいきたいと考えております。一方で、様々なことが起こってしまった、これを起こさないということが大前提なのですが、これは風評被害の中ですが、事象が起こったときに、やれ何が起きた、また何が起きたと言っていると、この連鎖というか風評被害に対する連鎖も尽きないと思うのです。ですから、何ごとも起こらないようには努力しますが、何か起こったときに、それは深刻な状況なのかどうかということ、これまさにしっかりとした情報発信をしていきたいと考えております。例えば、ALPSについても、多くの方が年中、事故というか調子悪いというふうに思われていると思います。私もそう思っておりましたが、現地調整会議、様々なうちの部署とも色々と専門家を通して話を聞いておりますと、ALPS自体もある意味で初めての稼働で、昨年の稼働が始まった直後は色々なところで腐食が起こったのです。放射能、線量が高い、腐食のトラブルがあって、それについては現場の皆さんの取組で克服している、それで約半年間ぐらい順調にきていた。その中で、また最近詳しく、専門家ではないので丁寧に説明できませんけれども、何か別の新たな事象が起こっている。この今、最大限の取組をしているところでございまして、要するに初めてのチャレンジの中で新しいものを動かすときの初期期間の中で、様々なトラブルというのは、私はやはりあり得るのだらうと、あり得ることをしっかりと、国も挙

げて国内外の事象を集めて、それを克服して順調にさせていくということを念頭に組み込んでいきたいと思っております。それが1つです。だから、それに関する、事象に関する情報発信を正しくすることが風評被害を少なくすることに繋がるという信念でやっていきたいと思っております。

加えて、ちょっと今日の議題とは別なのですけれども、商工会の皆さん、今日青年部の方も、またJCの方々も来て頂いているので、申し上げますが、我々のちょっと心配しているのは、この困難な中で再開をして頂いている企業が出てきますが、この状況がどれだけ続く、何というか、再開はしたけれども継続ができるかどうかというのは大変皆さんも共通の悩みだと思っております。風評被害がなくなれば順調に売上も回復できるだろうけれども、今、一時はいいかもしれないけれども、これが順調になるのかどうかということは大変なご心配も頂いておりますので、その点も十分配慮しながら、今日のテーマではありませんけれども、しっかりとした対策もとっていかねばいけないと、そういう問題意識を持っているとお伝えしておきます。

あと、教育について、副読本も確かにちょっと言われたとおりだなと。文科省に聞いてみましたら、小学校、中学校、高校に配付をしておりますが、その活用の仕方は学校に任せているというのが現状でありますので、学校に任せているという以上、余り大したことになるのではないのかというご懸念のとおりだと思います。これをどう教育するのかというのは、まさに教師をどう教育するのかというのがちょっと大きな問題になってしまうかもしれませんので、今日のご意見をしっかりと踏まえながら、やはり青少年の、そしてそれに関わるとご両親の認識を正しくしていくということが、遠回りのようではございますけれども、大変重要なことだと思っておりますので、今後とも、また引き続きご指導頂きたいと思っております。また私のちょっと思いつきみたいな話なのですけれども、今日も凍土式の遮水壁のDVDを見せて頂きました。前回は地下水バイパスのDVDを見せて頂きました。凍土壁の方はまだ規制庁からクリアされていないので、ちょっと難しいかもしれませんが、地下水バイパスなんかは、ああいうDVDを福島県内の当該地域の自治体とか学校に配付して、授業の中で見て頂くみたいなことも非常に実は大事なのではないかなと。東京電力にしては、結構いいもの作っているなというのは私の個人的な、分かりやすいなと思っておりますので、ちょっとそういったことも少し打ち合わせをさせて頂きたいと思っております。

あと、飯舘の菅野村長さん以下同様の意見が沢山出ましたけれども、マスコミの皆さんとの対話ということ、やはり少し真剣に考えていかねばいけない。私今日冒頭で申し上げ

げたのは、私も1年以上、この件で関わって地元に来させて頂いて、やはり一番大事なのは、被害を受けた皆さんたちが安心して帰れるということであって、国の失策とか何か、それは甘んじて批判されますけれども、最終的に、やはり私は愛情を持って報道して頂きたいというのは、私個人のマスコミに対する思いでありまして、そういったことが理解して頂けるような努力、マスコミとの対話というものもしっかりと行っていきたいと考えているところでございます。そういった観点から、また次回、様々な、今日ちょっと言い尽くせませんが、今日出た課題について、また3回目、しっかりご報告をしながら、いいコミュニケーションができていくように考えているところでございます。

最後に、1つだけ、エネルギー基本計画について何人かの方からご発言がございましたが、福島原発事故に対する反省が云々という記述がありますが、あれも相当正しくない報道でございまして、基本計画で70ページぐらい、その中には福島の第一原発の事故に対する反省に立った上で、これからのエネルギー基本計画、エネルギー政策を作っていかなければいけないというのは、当然、白書に77ページ書かれているのです。しかし、与党との色々な打ち合わせの中で、何回も何回も、ちょっと多いのではないかとということで、実は削除されたところがあったということは事実でありまして、それも最終的には政府、与党の最終案としては出す必要もないだろうということで外したということでございますので、政府の中に福島第一原発の反省の気持ちが薄らいでいるなんていうことは全く微塵もないということをよく分かっていない人はいるかもしれませんが、我々の思いはそうだと、是非ご理解頂きたいと思っております。あと、ベースロード電源云々ということについては、ちょっと誤解もあるのですけれども、ちょっと別の機会、次回にもまたご説明させて頂ければと思いますが、専門用語なのです。ベースロード電源というと、何か主たる基盤のどうのこうのという、そのイメージで相当誤解がありまして、ベースロード電源というのは別に原発だけではありませんで、石炭火力とか地熱とか、そういったことも、この中にはそう書いてありますので、ちょっと時間もないので、これ以上詳しく申しませんが、そうしたこともあるということで、エネルギー基本計画に関する報道については、非常に断片的にこれも報道されてしまっているのが非常に残念でして、エネルギー基本計画を作ったから原発を再稼働にいきなりチェンジするみたいな報道もありました。それも承知しておりますが、この原発の再稼働問題については、一昨年から全く変わっておりませんで、世界一厳しい安全基準に則った規制委員会で粛々と検査が、相当時間をかけて頂いてやっておるわけでございます。そのことがすぐ再稼働できるかどうか、どのぐらいなのかの見通しは全く立っていない状況であります。もち

ろんこの原子力のエネルギー政策というのは、1つは安全第一と言うまでもないことだと思いますし、3.11、福島第一原発事故を経験した我が国である以上、3.11以前よりも安全第一という重みが当然より重くなっている、そのハードルが高くなっていると、私は認識しておりますが、同時に電力源としてのエネルギーの安定的な供給、廉価なエネルギー源、電力源としての安定的な供給もするというのも、当然、政府としての責任であると考えていますので、この点も加味しながら、様々なエネルギー政策ということが基本でございますので、今日の主たるテーマではございませんけれども、一言述べさせて頂きまして、皆様色々なご意見もあると思いますが、是非次回、また充実した会合にさせて頂きたいと思っておりますので、何とぞご出席の程、ご発言の程をお願い申し上げたいと思っております。今日は大変ありがとうございました。以上でございます。

○中西廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。それでは、最後になりましたけれども、次回の開催につきましてですけれども、一応、6月の下旬頃を予定してございます。具体的な日程につきましては、また後日、事務局の方から調整させて頂きたいと思っております。本日は長い間、時間を頂きまして、どうもありがとうございました。